
平成30年度
教育委員会点検・評価報告書

平成31年3月
浜松市教育委員会

目次

I	点検・評価制度の概要	1
1	はじめに	1
2	目的	1
3	実施方法	1
II	施策の点検・評価	2
1	評価・検証の進め方	2
2	実態把握調査の結果と考察	3
	(1) キャリア教育	3
	(2) 市民協働（家庭・地域との連携・協働）	9
	(3) 教育の情報化	12
	(4) 教員育成	15
	(5) 学校における働き方改革	17
3	平成30年度の取組状況	19
	(1) 取組状況調査の概要	19
	(2) 「三つの重点」に関する取組状況	19
	(3) 「本市の抱える課題」に関する取組状況	24
	(4) 各政策に関する62の取組状況	25
4	平成30年度の取組に対する評価（総括）	39
5	平成31年度の方針と取組	40
	(1) キャリア教育	41
	(2) 市民協働（家庭・地域との連携・協働） [主にコミュニティ・スクール]	42
	(3) 教育の情報化	43
	(4) 学校における働き方改革	44
	(5) 教員育成	45
6	はままつ人づくり未来プラン検討委員会 専門委員の意見	46
7	庁内会議での有識者等の意見	48
III	教育委員会の活動状況	53
	活動の概要	53
1	教育委員会制度	56
2	教育委員会組織	56
3	教育委員会会議	57
4	教育委員会協議会	58
5	総合教育会議	58
6	移動教育委員会「語り合おう！はままつ教育」	59
7	広報活動	61
8	平成30年度の教育委員会活動の検証と今後について （教育長・教育委員の意見）	62
	(参考)教育委員会議案・報告事項等一覧	64
	(参考)教育委員会の活動状況一覧	66
IV	附属機関及び庁内会議	68
1	附属機関	68
2	庁内会議	70
V	まとめ	76

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

すべての教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

本報告書の施策の点検・評価は、第3次浜松市教育総合計画の平成30年度における取組状況調査や目標値の達成状況等に基づいた、検証評価の結果を活用しています。

このほか、教育委員会会議の開催結果や教育委員の活動状況、附属機関や庁内会議の主な審議・活動内容等を報告します。

※参考「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、教育委員会の活動状況と併せた報告書を作成し議会へ報告、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

3 実施方法

(1) 施策の評価

浜松市教育委員会では、平成27年4月に、浜松市立幼稚園、学校における教育を中心とした本市の教育行政の指針である「第3次浜松市教育総合計画『はままつ人づくり未来プラン』」（平成27年度～平成31年度）を策定しました。施策の評価は、この「第3次浜松市教育総合計画」について毎年度行う進行管理に基づく平成30年度の検証・評価を活用します。

また、参考として、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」や「浜松市コミュニティ・スクール推進協議会」など今日的な課題の解決や改善などを審議している主な庁内会議について、有識者等外部委員の会議での意見を取り上げます。

(2) 学識経験を有する者の知見の活用

「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」の専門委員の意見等を活用します。

(3) その他

施策の評価に加え、平成30年度の教育委員会の活動状況、教育施策の推進や改善のために設置されている附属機関や庁内会議の活動状況等を報告します。

II 施策の点検・評価

出典：第3次浜松市教育総合計画 はままつ人づくり未来プラン 平成30年度 評価・検証報告書

1 評価・検証の進め方

本市の教育がより良いものになっていくよう、本市の子供や教育の状況を多面的に調査し、その結果を基として今後の方向性や改善策を見い出していくため、以下の手順で「評価・検証」を進めました。

(1) 実態把握調査の概要

昨年度は、第3次浜松市教育総合計画の中間年にあたることから、市内全小中学校の教職員、児童生徒等を対象とした調査を実施しました。今年度は、昨年度の悉皆調査結果と併せて、第3次浜松市教育総合計画の後期計画策定の参考とするため、抽出校において調査を実施しました。

『調査概要』

■調査期間 平成30年9月～11月

■調査校種と校数

校種	小学校	中学校	小中一貫校	合計
校数	21校	7校	3校	31校

■調査人数

校種等	小学校	中学校	小中一貫校	合計	割合※
児童生徒	3,222人	1,236人	721人	5,179人	8.2%
保護者	2,609人	1,121人	658人	4,388人	—
教職員	456人	183人	110人	749人	18.4%
学校評議員	139人	55人	20人	214人	—

※割合は、全児童生徒・全教職員（常勤）に占める割合

(2) 実態把握調査の分析

実態把握調査結果を基に、はままつ人づくり未来プラン検討委員会の専門委員である大学教授から指導をいただきながら、「キャリア教育」「市民協働（家庭・地域との連携・協働）」「教育の情報化」と本市の抱える課題に関する内容「教員育成」「学校における働き方改革」を軸として分析を行いました。

(3) 今後の方向性や改善策の協議

分析結果をもとに、「評価・検証」推進部会や、はままつ人づくり未来プラン検討委員会において、本年度の子供の実態や各種取組の進捗状況等について共有を図り、今後の方向性や取組について協議を行いました。

(4) 評価・検証結果の共有

協議を踏まえた結果については、「平成30年度評価・検証報告書」としてまとめ、教育委員会各課や学校が今後の方向性や取組の共有を図り、次年度の取組に繋げることで教育の質の向上を目指します。

2 実態把握調査の結果と考察

(1) キャリア教育

ア 夢と希望を持ち続ける子供

(ア) 子供への質問

【表1】質問:将来の夢を持っている(どんな大人になりたいのかという目標を持っている)

学年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
児童(1・2年)	90%	91%	90%	△1
児童(3・4年)	92%	92%	88%	△4
児童(5・6年)	88%	88%	87%	△1
生徒	79%	77%	85%	+8

※参考 H30 全国学調(国平均): 将来の夢や目標を持っていますか

小6年	85%
中3年	73%

【表2】質問:学校で学んだことは、日常生活や将来に役立つと思う

学年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
児童(3・4年)	—	—	91%	—
児童(5・6年)	91%	92%	93%	—
生徒	87%	84%	89%	—

※H28・H29 アンケート質問:授業で学んだことは、日常生活や将来に役立つと思う

(イ) 教員への質問

【表3】質問:浜松市の目指す子供の姿に迫るために、キャリア教育を意識して指導している

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	85%	92%	+7
中学校	—	87%	90%	+3

【表4】質問:子供に将来の夢と希望を持たせる指導をしている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	97%	96%	97%	+1
中学校	90%	95%	93%	△2

※参考 H30 全国学調(国平均): 将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか

小学校	83%
中学校	98%

【表5】質問:常に目標を持たせ、達成に向けて努力する意欲を高める教育活動をしている

校種	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度比 (pt)
小学校	97%	97%	98%	+1
中学校	96%	96%	97%	+1

(ウ) 保護者への質問

【表6】質問:子供と将来や進路についての話をしている

校種	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度比 (pt)
小学校	59%	62%	63%	+1
中学校	77%	80%	80%	0

イ これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供

(7) 子供への質問

【表7】質問:進んで発表している (友達の前で自分の考えや意見を発表している)

学年	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度比 (pt)
児童(1・2年)	73%	73%	74%	—
児童(3・4年)	57%	60%	72%	—
児童(5・6年)	55%	56%	69%	—
生徒	55%	57%	76%	—

※H28・H29 アンケート質問:友達の前で自分の考えや意見を発表することが得意だ

【表8】質問:自分で決めた時間に勉強をしている (宿題だけでなく、自分で考えた学習もしている、自分で計画を立てて勉強している)

学年	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度比 (pt)
児童(1・2年)	87%	86%	78%	—
児童(3・4年)	68%	72%	64%	—
児童(5・6年)	63%	69%	67%	—
生徒	54%	55%	61%	—

※H28・H29 アンケート質問:家で進んで勉強している (自分で計画を立てて勉強している)

※参考 H30 全国学調(国平均):家で計画を立てて勉強をしていますか

小6年	68%
中3年	52%

【表9】質問:自分が決めたことは、最後までやり遂げるようにしている

学年	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度比 (pt)
児童(3・4年)	83%	84%	84%	0
児童(5・6年)	84%	85%	83%	△2
生徒	78%	82%	82%	0

【表 10】質問:友達と仲良く生活している(友達と協力して、学校の活動に取り組んでいる、課題解決のために、友達と協力して取り組んでいる)

学年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
児童(1・2年)	—	—	94%	—
児童(3・4年)	—	—	88%	—
児童(5・6年)	—	—	90%	—
生徒	—	—	83%	—

(イ) 教員への質問

【表 11】質問:授業の中で、学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	94%	93%	95%	+2
中学校	92%	92%	96%	+4

【表 12】質問:授業のねらいに即した言語活動を、適切に位置付けている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	93%	91%	93%	+2
中学校	89%	89%	91%	+2

【表 13】質問:子供の思考を深めるような指導をしている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	90%	92%	91%	△1
中学校	87%	87%	91%	+4

【表 14】質問:子供が自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導をしている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	86%	85%	88%	+3
中学校	75%	76%	80%	+4

【表 15】質問:授業において、子供が知識・技能を活用する指導の工夫をしている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	93%	91%	92%	+1
中学校	89%	90%	91%	+1

【表 16】質問:子供が、自分の意見や思いを言いやすくなるような学級経営をしている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	95%	94%	96%	+2
中学校	88%	90%	93%	+3

【表 17】 質問:子供自身による課題解決の場を多く設けている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	90%	88%	90%	+2
中学校	84%	82%	88%	+6

【表 18】 質問:子供同士で新たな考えを生み出すような話し合い活動をしている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	83%	82%	87%	+5
中学校	77%	75%	82%	+7

【表 19】 質問:受け手を意識して、分かりやすく自分の考えを伝えることができるよう指導している

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	—	92%	—
中学校	—	—	85%	—

【表 20】 質問:子供が決めたことを最後までやり遂げるように支援している

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	97%	96%	98%	+2
中学校	93%	94%	96%	+2

(ウ) 保護者への質問

【表 21】 質問:子供が決めたことは、最後までやり遂げるように励ましている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	94%	94%	94%	0
中学校	91%	92%	92%	0

【表 22】 質問:計画的に勉強するように子供に促している

(小1・2年:家庭での学習習慣が身に付くようにしている)

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	81%	84%	85%	+1
中学校	78%	77%	77%	0

【表 23】 質問:子供が規則正しい生活を送ることができるように声を掛けている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	—	96%	—
中学校	—	—	93%	—

ウ 自分らしさを大切にする子供

(7) 子供への質問

【表 24】 質問:自分にはよいところがあると思う

学年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
児童(1・2年)	89%	91%	87%	△4
児童(3・4年)	86%	86%	83%	△3
児童(5・6年)	82%	83%	81%	△2
生徒	78%	80%	80%	0

※参考 H30 全国学調(国平均) : 自分には、よいところがあると思いますか

小6年	84%
中3年	79%

【表 25】 質問:自分のよいところを生かしながら活動している

学年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
児童(3・4年)	—	—	76%	—
児童(5・6年)	—	—	75%	—
生徒	—	—	73%	—

(イ) 教員への質問

【表 26】 質問:子供一人一人の良い点や可能性を見付け、子供に伝えている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	98%	98%	97%	△1
中学校	97%	95%	96%	+1

※参考 H30 全国学調(国平均) : 学校生活の中で、児童一人一人のよい点や可能性を見付け
評価する(褒めるなど)取組をどの程度行いましたか

(よく行った、どちらかといえば行った)

小学校	99%
中学校	98%

【表 27】 質問:子供一人一人のよさを発揮できる場を設けている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	—	94%	—
中学校	—	—	91%	—

(ウ) 保護者への質問

【表 28】 質問:子供のよい点をほめるなどして、自信を持たせるようにしている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	89%	91%	91%	0
中学校	83%	86%	85%	△1

エ キャリア教育推進部会等での意見 ※●は課題として挙げられたもの

- 校長会の研究委員会や推進協力校を中心とした積極的な取組により、教員全体のキャリア教育に対する意識が高まりつつある。
- 授業では、教科・領域の目標やねらいを達成することを第一に考える。
- キャリア教育で付けたい力を教員と子供が共有していると、子供は学ぶ意義を実感し、今の学びと将来のつながりが理解できる。
- 子供の実態から目指す子供の姿を明確にするためには、教員自身が目標設定に関わることが大事であり、カリキュラム・マネジメントが必要になる。
- 身に付けさせたい資質・能力を見直す際、各中学校区が設定している「中学校区で目指す子供の姿」から見直すなど、これまでの蓄積を活かすとよい。
- 年間指導計画を基に子供に身に付けさせたい力を教員・家庭・地域と共通理解して取り組むことが、さらなる推進につながる。
- キャリア教育の実践を広めていくには、各学校の実践を共有する場の設定や多様なモデルを示していくことが有効である。
- キャリア教育に対する意識は高まっているが、授業におけるキャリア教育の進め方等が課題である。
- キャリア教育を周知する機会を家庭や地域にも設けていきたい。
- 本市の施策はキャリア教育が「要」であることから、施策同士のつながりや教育委員会内、市長部局との調整等を考えていくことが大事。

オ キャリア教育推進に関する考察

- キャリア教育を意識した指導を実践している教員が多い学校は、自己肯定感や将来展望、主体的な学び、対話的な学びに関する項目で、子供が肯定的な回答をしていることが確認された。
- 学校では、夢と希望を持たせる指導や授業での学びを社会や将来につなげる指導、課題解決の場を多く設ける等のキャリア教育を意識した指導の充実を図ることが子供のよい表れにつながる。
- 実践についての課題が見られることから、キャリア教育に係る研修の充実や教育活動全体を通して実施するキャリア教育の実践例を紹介する等の支援が求められる。
- 教員が子供に育てたい力（基礎的・汎用的能力）を洗い出し、子供と共有することが計画的・系統的なキャリア教育を行う上では不可欠である。
- 学校では、基礎的・汎用的能力を含めた育てたい資質・能力を明確にし、キャリア教育を行う単元や題材を絞る等、意図的・計画的に推進していくことが大切である。
- 教育委員会は、学校・家庭・地域に対して、キャリア教育の考え方の周知・啓発に努めることにより、キャリア教育の充実につながる。

(2) 市民協働（家庭・地域との連携・協働）

ア 子供への質問

【表 29】 質問:近所（地域）の人に、あいさつをしている

学年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
児童(1・2年)	91%	88%	86%	△2
児童(3・4年)	91%	91%	88%	△3
児童(5・6年)	93%	93%	91%	△2
生徒	89%	92%	92%	0

【表 30】 質問:住んでいる地域の行事に参加している

学年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
児童(3・4年)	83%	82%	77%	△5
児童(5・6年)	79%	78%	75%	△3
生徒	69%	65%	67%	+2

【表 31】 質問:自分の住んでいるまち（地域）が好きだ

学年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
児童(1・2年)	94%	94%	94%	0
児童(3・4年)	94%	93%	91%	△2
児童(5・6年)	94%	93%	91%	△2
生徒	89%	88%	85%	△3

イ 教員への質問

【表 32】 質問:社会とのつながりや結び付きを意識した授業を行うことは大切だと感じる

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	97%	98%	+1
中学校	—	94%	97%	+3

【表 33】 質問:社会とのつながりや結び付きを意識した授業を行っている

校種・頻度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)	
小学校	月数回	—	—	19%	—
	学期数回	—	—	53%	—
	年数回	—	—	25%	—
	未実施	—	—	3%	—
中学校	月数回	—	—	19%	—
	学期数回	—	—	44%	—
	年数回	—	—	33%	—
	未実施	—	—	4%	—

【表 34】 質問:学習のねらいに基づいた、保護者や地域の人材を活用する授業を実施している、または予定している

校種・頻度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	月数回	—	—	10%	—
	学期数回	—	—	44%	—
	年数回	—	—	39%	—
	未実施	—	—	7%	—
中学校	月数回	—	—	6%	—
	学期数回	—	—	23%	—
	年数回	—	—	39%	—
	未実施	—	—	32%	—

※H29 アンケート質問:保護者や地域の方をゲストティーチャーとして招く授業を実施した(当てはまる、大体当てはまる)

小学校	58%
中学校	40%

ウ 保護者への質問

【表 35】 質問:子供は、学校や地域のボランティア活動に参加している

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	56%	54%	50%	△4
中学校	59%	61%	61%	0

【表 36】 質問:学校に関することを、教職員に気軽に相談できる

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	87%	88%	61%	—
中学校	76%	80%	49%	—

※H28・H29 アンケート質問:子供の通っている学校は、悩みがあったときにいつでも相談できる体制になっている

【表 37】 質問:子育てについての悩みを、気軽に地域の人に相談できる

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	74%	76%	52%	—
中学校	71%	72%	50%	—

※H28・H29 アンケート質問:子育てについて気軽に相談できる人が地域にいる

【表 38】 質問:子供から1日の出来事についての話を聞いている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	92%	93%	90%	—
中学校	83%	85%	81%	—

※H28・H29 アンケート質問:子供から学校での出来事についての話を聞いている

エ 地域への質問

【表 39】 質問:学校は、地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っていますか

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	84%	92%	91%	△1
中学校	82%	85%	97%	+12

【表 40】 質問:学校運営の目標や学校の課題を共有することができますか

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	78%	80%	+2
中学校	—	71%	78%	+7

【表 41】 質問:学校は、地域や保護者の意見を参考にして学校運営をしていますか

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	90%	93%	—
中学校	—	86%	96%	—

※H29 アンケート質問:地域や保護者の意見が学校運営に反映されている

オ キャリア教育推進部会等での意見 ※●は課題として挙げられたもの

- 子供に育てたい資質・能力を家庭・地域と共有することが連携・協働には欠かせない。
- 目指す子供の姿について、PTAやコミュニティ・スクール（以下、「CS」という。）の運営協議会など、様々な場や仕組みを利用して議論していくことが重要。
- CSは、多様な地域の特性に応じて、柔軟な仕組み作りを目指していくことが大事。
- キャリア教育を軸としたCSの実践例を紹介すると、CSだけでなく、キャリア教育の取組の参考になるのではないか。
- CSを推進するために、モデル校の学校だけでなく、家庭や地域にも取組内容や今後の予定等の周知が必要。

カ 市民協働（家庭・地域との連携・協働）に関する考察

- 学校が目指す子供の姿を家庭・地域と共有していくことが「社会に開かれた教育課程」の実現のためには重要である。
- 実態把握調査の分析や推進部会等での協議から、家庭・地域の力を活用することに意識の高い学校は、家庭や地域との関わりに関する調査項目で、子供も肯定的な回答をしていることが確認された。
- 家庭や地域と学習のねらいを共有し、地域人材を活用しながら連携・協働していくことが、市民協働による人づくりの手立てになると考えられる。
- 学校や家庭・地域へCSの取組内容等の周知を図り、モデル校の成果や課題を共有しながら、学校や地域の実態に合った柔軟な取組ができるよう支援していくことが大切である。

(3) 教育の情報化

ア 子供への質問

【表 42】 質問:本などの資料やインターネットを使い、必要な情報を探すが、得意である

学年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
児童(5・6年)	—	78%	78%	0
生徒	—	76%	81%	+5

【表 43】 質問:自分の考えや思いを、パソコンを使った資料や新聞などにまとめ、発表することができる

学年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
児童(3・4年)	—	—	56%	—
児童(5・6年)	—	—	60%	—
生徒	—	—	59%	—

【表 44】 質問:インターネットやゲームをするときの(情報をやり取りするときの)ルールやマナーを守ることができる

学年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
児童(3・4年)	—	—	87%	—
児童(5・6年)	—	—	94%	—
生徒	—	—	96%	—

イ 教員への質問

【表 45】 質問:これからの社会を生き抜いていくために必要な資質・能力として、情報活用能力を育てることが大切だと考えている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	96%	99%	+3
中学校	—	93%	97%	+4

【表 46】 質問:課題や目的に応じて情報手段を選び、情報を収集できるよう指導している

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	—	84%	—
中学校	—	—	78%	—

【表 47】 質問:収集した情報から必要な情報を選んで、文や資料をまとめることができるよう指導している

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	—	81%	—
中学校	—	—	74%	—

【表 48】 質問:文字入力やインターネット閲覧など、パソコンの基本的な操作ができるよう、指導している、または、予定している

校種・頻度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	日常的	—	—	12%	—
	月数回	—	—	37%	—
	年数回	—	—	35%	—
	未実施	—	—	16%	—
中学校	日常的	—	—	8%	—
	月数回	—	—	20%	—
	年数回	—	—	44%	—
	未実施	—	—	28%	—

※H29 アンケート質問:情報活用能力を育成する授業を行っている
(当てはまる、大体当てはまる)

小学校	65%
中学校	54%

【表 49】 質問:子供に「情報モラル」を育成するための指導を行っている

校種・頻度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	日常的	—	—	14%	—
	教科領域等	—	—	17%	—
	機会捉えて	—	—	61%	—
	未実施	—	—	8%	—
中学校	日常的	—	—	14%	—
	教科領域等	—	—	18%	—
	機会捉えて	—	—	60%	—
	未実施	—	—	8%	—

【表 50】 質問: I C T 機器 (パソコン、実物投影装置等のうちいずれか) を活用した授業を行っている

校種・頻度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	日常的	—	—	51%	—
	月数回	—	—	33%	—
	年数回	—	—	13%	—
	未実施	—	—	3%	—
中学校	日常的	—	—	32%	—
	月数回	—	—	24%	—
	年数回	—	—	35%	—
	未実施	—	—	9%	—

※H29 アンケート質問: I C T 機器を効果的に活用した授業を行っている
(当てはまる、大体当てはまる)

小学校	63%
中学校	53%

ウ 教育の情報化推進部会等での意見 ※●は課題として挙げられたもの

- 昨年度と比較して、情報活用能力育成のための指導を実践している教員が増えているが、「パソコンの基本的操作の指導」や「情報モラルの指導」については、さらに取組を充実させる必要がある。
- ICT環境整備は、国の動向や本市の実態等を踏まえ、ICT機器をどのように活用していくかを明確にした上で適切な機器を選定し、整備を進めていくことが大切である。
- まず教員がICT機器に慣れることが大切である。
(教員用2 in 1型タブレットPC、デジタル教科書配信システム等)
- 教育委員会内の推進体制を確立し、それぞれの担当部署が責任をもって取組を推進する必要がある。
- タブレットPC活用検証校（以下「検証校」という。）では、機器の整備だけでなく、「ICT支援員による支援が大変効果的である。

- 情報活用能力の育成目標は、現在、国で新たな目標を検討している段階であるため、来年度に示される予定の国の動向や、他の自治体の動向を踏まえて作成するとよい。
- 情報モラルについては、指導が十分進んでいない状況が確認できる。イベント的な指導ではなく、道徳、総合、学活、及び各教科の中で、継続的に指導していくことが大切である。
- 検証校の活用事例を他校へ周知することが大切である。今後は本格導入を見据えて活用内容をさらに充実させる必要がある。

エ 教育の情報化に関する考察

- 教員の「パソコンの基本的操作の指導」や「情報モラルの指導」の向上については、さらに取組を充実させる必要があり、環境の整備、研修の在り方等も含め、次年度も検討を継続させる必要がある。
- 情報活用能力の育成目標は、国の動向を踏まえ、新学習指導要領に対応した育成目標のモデル案を示す必要がある。
- 情報モラル教育は、道徳、総合的な学習の時間、学級活動、及び各教科の中で、継続的に指導していくことが大切であるため、指導の在り方について引き続き検討する必要がある。
- 検証校では、本格導入を見据え、活用内容、ICT支援員の配置、及び環境面の整備等について、さらに検証を重ねる必要がある。

(4) 教員育成

ア 教員への質問

【表 51】 質問:学校の運営状況や課題を全職員で共有し、学校として組織的に取り組んでいる

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	98%	97%	97%	0
中学校	94%	93%	92%	△1

【表 52】 質問:保護者とのよりよい関係づくりに向けた課題を関係する教職員で共有し、組織的に取り組んでいる

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	99%	97%	97%	0
中学校	95%	95%	94%	△1

【表 53】 質問:自分を伸ばそうと意欲的に学ぼうとしている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	95%	93%	△2
中学校	—	91%	87%	△4

【表 54】 質問:校内で定期的に行われている研修に、意欲的に取り組んでいる

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	—	95%	—
中学校	—	—	90%	—

【表 55】 質問:自分を高めるために希望研修や自主研修などに積極的に参加している

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	67%	67%	0
中学校	—	58%	54%	△4

イ 教員育成推進部会での意見 ※●は課題として挙げられたもの

- 大学では、「浜松市教員育成指標」（以下「育成指標」という。）を「目指すべき教職員の姿を学生に意識付け、大学として育成したい教職員の姿を議論する参考資料」として活用していく。
- 大学では、養成期として、実践的指導力に結びつくような講義を実施する。
- 学校では、「育成指標」の周知とともに、校長との面談等で活用し、教職員自身が身に付けるべき力の認識ができるようにするとよい。
- 教育センターでは、「育成指標」と研修名を照らし合わせた資料を作成し、研修を充実させていく。
- 教職員が研修で自己課題を把握し、学校における課題解決に向けて、自分の力を高められるような「研修」と「学校での実践」のつながりが持てるとよい。
- 「育成指標」は理想的な教職員の成長過程としての参考とし、自主的・自立的に問題解決していくための「自分を高めるツール」として活用していく。
- 様々なレベルの教職員に対して、具体的な指導マニュアルがあるとよい。
- 第3次浜松市教育総合計画の重点と関連付けた研修の充実を図る必要がある。
- 「深化・貢献期」の「貢献」に関する研修が必要ではないか。「深化・貢献期」の教職員の経験を若手に伝える方法についての研修や伝える場の設定をするとよい。

ウ 教員育成に関する考察

- 本市が目指す教育の姿を実現するために、教職員の資質・能力の向上を図ることが重要である。
- 教育委員会は、「育成指標」を活用し、経験や年齢、課題に応じた研修を行い、社会の変化や学校のニーズに応じて、研修内容の見直しを図ることが大切である。
- 学校は、「育成指標」を基に、本市の目指す教職員像を把握し、校長との面談等で自己の目標や方向性を決める際の参考にしていくとよい。
- 教職員自身が「今後のキャリアに対するビジョン」を持ち、各学校の課題や教職員構成に合ったOJTの仕組みや自主的に研修に取り組む環境を整えていくことが重要である。

(5) 学校における働き方改革

ア 教員への質問

【表 56】 質問: 平日の退勤後はリフレッシュできている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	—	62%	—
中学校	—	—	53%	—

【表 57】 質問: 休日はリフレッシュできている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	—	85%	—
中学校	—	—	58%	—

【表 58】 質問: 時間の使い方を意識した働き方に努めている

校種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比 (pt)
小学校	—	—	81%	—
中学校	—	—	72%	—

イ 学校における働き方改革推進部会等での意見 ※●は課題として挙げられたもの

- 今年度の取組により、時間外勤務の削減や、教職員の意識改革は徐々に進んでいる。
- 時間外勤務の削減について、10%の目標に対して1月現在5.7%削減という結果になっている。さらなる取組の充実が必要である。
- 教育委員会だけでなく、学校でも工夫した取組が進められている。今後も継続したい。
- 校務アシスタントの配置は大変効果的であった。
- 学校閉庁日の設定、勤務時間外における学校への連絡自粛要請など、大変効果が大きかった。保護者・地域に向けた文書や広報はままつ等での周知も効果的であった。
- 一つ一つの取組は小さなものかもしれないが、全てが揃うと効果は大きい。できることから直ちにやるという姿勢を崩さず、今後も継続してほしい。
- 教頭・主幹教諭・教務主任の業務は多岐にわたり、負担は大きい。負担軽減に向けて、さらなる改革が必要である。
- 部活動は、教員の負担が依然大きい。教員だけでなく、保護者や地域の意識改革も必要である。
- 教職員の疲弊感の原因の一つに、保護者等過剰な苦情や要求等への対応が考えられる。スクールロイヤーの配置について検討が必要である。

ウ 学校における働き方改革に関する考察

- 効果の大きい校務アシスタントの配置や18時以降の連絡に対する配慮などの取組は、拡充させていくとよい。
- 教頭・主幹・教務主任の負担は大きい。負担軽減に向けて対応を検討していくことが急務である。
- スクールロイヤーの配置等、保護者等からの過剰な苦情や要求等への対応について検討していく必要がある。
- 文部科学省から平成31年1月に公表された「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を踏まえ、本市における教職員の勤務時間の上限に関する方針を策定する必要がある。

3 平成30年度の取組状況

(1) 取組状況調査の概要

市立小学校93校、市立中学校45校、市立小中一貫校3校を対象として、学校が主体となる取組項目について調査を実施しました。また、関係各課が取組主体となる項目については、17の関係課を対象に調査を実施しました。

(2) 「三つの重点」に関する取組状況

ア キャリア教育の推進体制に関する取組

① キャリア教育の全体計画を作成した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	96%	2%	2%
中学校	80%	18%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

② 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動などをキャリア教育の視点で関連付け、指導計画を作成した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	74%	24%	2%
中学校	72%	22%	6%
小中一貫校	100%	0%	0%

③ 目標を重点化し、PDCAサイクルを機能させながら学校評価を実施した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	98%	2%	0%
中学校	96%	4%	0%
小中一貫校	100%	0%	0%

イ 夢と希望を持ち続ける子供に関する取組

① 学校は、子供や地域の実態に応じて、特色ある活動を実施した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	100%	0%	0%
中学校	94%	4%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

② 中学校区で「目指す子供の姿」を実現するための活動や行事を実施した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	100%	0%	0%
中学校	100%	0%	0%
小中一貫校	100%	0%	0%

ウ これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供に関する取組

① 「はままつの教育」「授業改善ビデオ」「優れた教育資料」などを活用した主体的な授業改善に取り組んだ

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	76%	22%	2%
中学校	68%	28%	4%
小中一貫校	100%	0%	0%

② 学校独自の「家庭学習の手引き」を活用した家庭学習の啓発をした

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	94%	3%	3%
中学校	54%	33%	13%
小中一貫校	100%	0%	0%

③ 子供と保護者に家庭学習の大切さや内容を伝える機会を設けた

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	99%	1%	0%
中学校	91%	7%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

④ 自校の各調査などの結果及び分析結果を反映した授業改善を行った

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	95%	5%	0%
中学校	89%	11%	0%
小中一貫校	100%	0%	0%

⑤ 各教科・領域などの系統性と関連性、発達段階を押さえた指導を推進するため、中学校区小中合同研修会を実施した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	96%	1%	3%
中学校	96%	4%	0%
小中一貫校	100%	0%	0%

⑥ 算数科・数学科、理科の授業における指導内容、指導方法、指導形態を工夫した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	96%	4%	0%
中学校	96%	4%	0%
小中一貫校	100%	0%	0%

⑦ 総合的な学習の時間の年間指導計画を見直した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	97%	3%	0%
中学校	96%	4%	0%
小中一貫校	100%	0%	0%

⑧ 「はままつマナー」を活用した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	94%	5%	1%
中学校	83%	15%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

エ 自分らしさを大切にする子供に関する取組

① 二分の一成人式、立志式、成人式をつなぐ活動を実施した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	96%	1%	3%
中学校	94%	4%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

② 二分の一成人式、立志式を実施した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	98%	0%	2%
中学校	98%	0%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

③ 幼児と児童の交流、連絡会等による交流を行った

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	97%	0%	3%
中学校	85%	2%	13%
小中一貫校	100%	0%	0%

オ 市民協働（家庭・地域との連携・協働）への取組

- ① 家庭や地域への情報発信をした（便り・ホームページ…月1回以上、
ブログ…週1回以上、学校公開…学期1回以上）

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	100%	0%	0%
中学校	98%	0%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

- ② 家庭や地域からの情報収集をした（アンケート調査の実施…年1回以上）

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	100%	0%	0%
中学校	98%	0%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

- ③ 保護者に対し、基本的な生活習慣、規範意識の育成の呼び掛けをした

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	99%	0%	1%
中学校	91%	7%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

- ④ 地域施設が提供する講座を積極的に活用した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	70%	14%	16%
中学校	46%	17%	37%
小中一貫校	33%	67%	0%

- ⑤ 関係各課や「はままつ人づくりネットワークセンター」が提供する講座を活用した各種教育を実施した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	74%	10%	16%
中学校	43%	7%	50%
小中一貫校	67%	0%	33%

- ⑥ 11月11日を基準日として、地域と連携した挨拶運動や声掛け運動を実施した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	100%	0%	0%
中学校	98%	0%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

⑦ 道徳授業を保護者や地域に公開した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	100%	0%	0%
中学校	83%	2%	15%
小中一貫校	100%	0%	0%

⑧ 中学校区の「目指す子供の姿」について知っている(参考:学校評議員調査)

校種	知っている	知らない
小学校	58%	42%
中学校	91%	9%

※小中一貫校については、校種「中学校」で計上

カ 教育の情報化への取組

① 情報機器の有効活用に関する校内研修を実施した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	68%	21%	11%
中学校	48%	20%	32%
小中一貫校	67%	33%	0%

② 情報モラルに関する校内研修を実施した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	63%	20%	17%
中学校	76%	11%	13%
小中一貫校	67%	33%	0%

(3) 「本市の抱える課題」に関する取組状況

ア 学校における働き方改革

① 理科支援員を活用した

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	99%	0%	1%
中学校	—	—	—
小中一貫校	100%	0%	0%

※理科支援員は小学校へ配置

イ 教員育成

① 教職員の資質・能力の向上を図るため、O J Tが行われる組織を作った

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	84%	12%	4%
中学校	83%	13%	4%
小中一貫校	100%	0%	0%

(4) 各政策に関する62の取組状況

評価	S：計画より進んでいる	A：計画どおり	B：遅れている
	C：未実施	※：見直しを図り統合・廃止等したもの	

政策1 夢と希望を持ち続ける子供を育てます			
取組	平成30年度の計画・指標	評価	担当課
1-1-1 「夢をはぐくむ学校づくり推進事業」の充実	「夢と希望」を育む取組が期待できる小・中学校23校に対し支援の充実	S	指導課
1-1-2 子供たちの土曜日の豊かな教育環境の構築	土曜学習のモデル地区の指定 各年度2地区	A	教育総務課 (学校・地域連携)
	モデル地区で「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用した土曜学習計画への支援	A	
1-2-1 「目指す子供の姿」の共有	PDC Aサイクルにより改善された計画内容を反映した第3次計画のリーフレットを作成し、保護者・教職員等に配付	A	教育総務課

政策2 これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供を育てます			
取組	平成30年度の計画・指標	評価	担当課
2-1-1 学力向上プランの実践（授業改善と指導力向上）	「教職員版『はままつの教育』」の発行	C	指導課
	計画訪問の実施 各校1回	A	
	教育研究校の指定 7～8校	A	
	授業改善研修の実施 3回	C	
	授業改善ビデオを作成 3本	C	
	優れた教育資料の紹介 10本	B	
2-1-2 学力向上プランの実践（自主学習の改善・家庭学習の充実）	学校に対する「家庭学習の手引き 参考資料」の活用の啓発 100%	A	指導課
2-1-3 学力向上プランの実践（全国学力・学習状況調査などの活用）	全国学力・学習状況調査の課題となった設問（複数題）を、「浜松市新学力調査（各学年）」へ盛り込む	A	指導課

取組	平成 30 年度の計画・指標	評価	担当課
2-1-4 学力向上プランの 実践（学びを支え る環境づくり）	学習支援パックをもとに、国語科において並行読 書を勧めるモデルを提示	A	指導課
	支援バックリストをもとに各学校の蔵書充実の促 し	A	
	新聞の購読を勧めたり、調べ学習の手引きを活用 したりすることの指導	A	
	小学校新教科書に基づく学習支援パックを授業で 活用できるよう、図書の内容、構成の充実	A	中央図書館
	ワークショップ、ギャラリートークの利用率 前年比 5%増	A	美術館
	学校移動博物館及び教材利用数 85 件	A	文化財課 (博物館)
2-1-5 小中一貫教育の充 実	小中一貫教育の取組紹介	※	教育総務課
	小中一貫教育の取組状況報告作成	※	
	教科領域における系統性や関連性の指導	A	指導課
2-2-1 英語の指導力の向 上と授業の 充実	中央研修へ英語教育推進リーダー派遣 2 人	A	指導課 教育センター
	小学校教諭英語指導力向上のための海外研修 16 人	A	教職員課
	中核教員研修の実施 3 回	A	指導課
	A L T の研修 月 1 回	A	
2-3-1 情報教育の充実	学校に有効な情報機器の選定、導入の推進	A	教育施設課
	中学校区健全育成会での情報モラル講座をはじめ とした啓発活動達成率 100%	A	次世代育成課 (青少年育成 センター)
2-4-1 理数教育の充実	理科支援員配置事業による支援員の配置 100%	A	指導課
	浜松版理科カリキュラムの小・中それぞれの実践 事例や理科教育に関する情報の更新	A	
2-5-1 環境教育、エネル ギー教育、福祉教 育、消費者教育な どの推進	総合的な学習の時間について、年間指導計画の点 検・指導、指導課計画訪問での総合的な学習の時 間の授業参観	A	指導課
	E ー スイッチプログラムの提供	A	環境政策課
	消費者教育プログラムの提供	A	市民生活課 (くらしの センター)
2-6-1 道徳教育の充実	「人づくり推進協議会」を実施し、その内容につ いて啓発を図る	※	指導課

取組	平成 30 年度の計画・指標	評価	担当課
2-6-2 生徒指導の充実	子供同士の望ましい人間関係の構築をし、どの子供も安心して自分を表現できる集団づくりの支援、不登校チェックシートの活用	A	指導課
2-7-1 読書活動の充実	必読図書の設置率 90%	A	指導課
	図書標準達成率 小学校 80% 中学校 45%	B	教育施設課
	図書標準不足冊数校への対応 100%	A	
	「学校図書館支援センターだより」の発行	A	中央図書館
	朝読書等全校一斉読書活動実施校 100%	A	指導課
2-7-2 音楽鑑賞の推進	アクトシティ大ホールを会場として音楽鑑賞教室を 2 日間 4 公演開催	A	創造都市・文化振興課 (文化振興)
2-7-3 美術鑑賞の推進	「子どもの市展」「地下道ギャラリー」を行い、子供の作品を鑑賞する機会を設ける	A	指導課
	「美術館活用」の園・学校の児童生徒数 9,000 人	A	美術館
2-8-1 健康教育の充実	平成 30 年度における庁内関係各課の計画・指標の設定なし。		
2-8-2 食に関する指導の充実	献立における浜松産食材の積極的な活用状況調査 2 回 地産地消率 34%	B	健康安全課
2-8-3 小中連携による保健管理の充実	教職員を対象としたアレルギー研修会の実施 100%	A	健康安全課
2-8-4 学校における体力の向上	「子供の体力向上指導者養成研修会(全国研修)」への派遣 5 人	A	指導課
	「体育健康教育指導者研修会」の小・中学校の参加率 100%	A	
2-8-5 スポーツの普及	全国大会出場 3 団体以上、 個人出場も含め延べ 120 人	S	スポーツ 振興課
	放課後スポーツ教室の開催参加児童の満足度 90%以上	※	
2-9-1 防災・減災教育の充実	園・学校の危機管理マニュアルを確認し、必要に応じた指導	A	健康安全課
	学校防災リーダー育成 カリキュラムに沿った研修の推進	A	
2-9-2 通学路交通安全の充実	指定通学路整備要望の集約、対応 状況等の追跡調査の実施	A	健康安全課

取組	平成 30 年度の計画・指標	評価	担当課
2-9-3 学校安全の充実 (緊急対応における 実践力の向上)	教職員の普通救命講習取得者率 100%	B	健康安全課
2-10-1 幼児教育の充実	「幼児期に育てたい力」指導資料の活用の推進	A	幼児教育・ 保育課

政策 3 自分らしさを大切にする子供を育てます			
取組	平成 30 年度の計画・指標	評価	担当課
3-1-1 自己を振り返り将来を見据える活動の充実	学校訪問などで、各学校の自己を振り返り、将来を見据える活動の実態把握と指導の実施率 100%	A	指導課
3-1-2 キャリア教育に関する体験活動の充実	各学校におけるキャリア教育の全体計画作成の状況を調査	A	指導課
	学校訪問などで、キャリア教育の実施状況の把握と指導の実施率 100%	A	
3-1-3 「浜市ふるさと講座」	「浜市ふるさと講座」実施時間数 1 年生 4 時間、2 年生 4 時間	S	市立高校

政策 4 一人一人の可能性を引き出し伸ばします			
取組	平成 30 年度の計画・指標	評価	担当課
4-1-1 教育相談体制の充実	SCの増員 3人	B	指導課 (教育総合 支援センター)
	SSWの増員 1人	A	
	教育相談員及びスーパーバイザーの配置	A	
	新人SCの資質向上のための研修会 4回	A	
4-2-1 適応指導教室の充実	交流体験活動の定期的な実施 18回	A	指導課 (教育総合 支援センター)
	人間関係づくりプログラムの実施 週1回	A	
	担任連絡会の定期的な実施 学期1回	A	
	指導員の増員(不登校児童生徒10人に対し、指導員3人) 3人増	A	
	カウンセラーの配置 1箇所を増員	A	
4-2-2 校内適応指導教室の設置	校内適応指導教室の整備および指導員の配置については、前年度の実績を踏まえて検討	S	指導課 (教育総合 支援センター)

取組	平成 30 年度の計画・指標	評価	担当課
4-3-1 園・校内支援体制 の充実	浜松市就学支援委員会を実施し、就学先の検討・ 判断 4 回	A	指導課 (教育総合 支援センター)
	学校を訪問し、個別の教育支援計画、個別の指導 計画を生かした指導の推進	A	指導課
4-3-2 インクルーシブ教 育システムの構 築・推進	発達支援教育指導員、スクールヘルパーの配置拡 充	A	教職員課
	通級指導教室（言語・LD等）の充実	B	指導課 (教育総合 支援センター)
	指導方法や運営の在り方についての指導・助言	A	指導課
4-4-1 就学相談と適応支 援、母語支援の充 実	前年度のテレビ電話の計画を踏まえて配置	A	指導課 (教育総合 支援センター)
	外国人就学支援員を増員	B	
	就学サポーターを増員	B	
	母語教室の開催 3 箇所	A	
4-4-2 日本語能力に応じ た支援の推進	D L A についての研修会を実施	A	指導課 (教育総合 支援センター)
	教員配置校に対し、日本語指導が必要な子供の個 別の指導計画作成の支援	A	
	円滑な「特別の教育課程」の実施のための巡回指 導員を配置 3 人	B	
	「特別の教育課程」の編成・実施のための教員の 配置計画に基づき教員を配置	A	
	教員未配置校に対し、「特別の教育課程」の編成・ 実施のための教材・教具の整備実施	A	
4-4-3 ライフコースの推 進	外国人指導担当者や支援員向けの進路研修会の実 施 1 回開催	A	指導課 (教育総合 支援センター)
	前年度の実績を踏まえて、ロールモデルに接する 機会を設定	A	
	前年度の実績を踏まえて、進学ガイダンス（情報 提供）を行うモデル校を設定	A	
	前年度の実績を踏まえて、学習支援の場を設定	A	
4-5-1 才能を伸ばすプロ ジェクトの推進	理数、ものづくり、ICT分野における講座の提 供	A	創造都市・ 文化振興課 (生涯学習推進)
	受講生、卒業生の成果（受賞歴など）	A	

政策5 園・学校や教職員の力を向上させます			
取組	平成30年度の計画・指標	評価	担当課
5-1-1 研修の充実	研修の内容に関して精選・重点化を図り、研修を企画・実施 研修参加者の満足度 80%	A	教育センター
5-1-2 教職員への支援	学校や教員一人一人の指導に関する指導力向上、ステップアップを図るための研修の実施	※	教職員課
	「教員のための美術館講座」の参加者 20人	S	美術館
	学校図書館担当者等を対象とした研修の実施	A	中央図書館
	教材利用のための研修会開催 13件	A	文化財課 (博物館)
5-1-3 指導主事の指導力の向上	異校種間交流で研修を積んだ教員を含め有能な人材を、指導主事として登用	A	教職員課
	国の教育施策や授業改善に関わる指導などの研鑽を深めるための課内研修 年間30回以上	A	指導課
	指導力向上のための研修会実施、研修した内容各課指導主事に伝える機会の設定	A	指導課 教育センター
5-2-1 園・学校評価の充実	重点目標に沿ったPDCAサイクルが機能する指導	A	指導課
5-2-2 コミュニティ・スクールの基盤整備と推進	推進モデル校による検証 2校	S	教育総務課 (学校・地域連携)
	翌年度の推進モデル校の選定 2校	S	
	推進モデル校の成果の周知	A	
5-2-3 学校評議員制度の有効化	浜松市における学校評議員制度の役割とその活用についてモデルケースを集めた事例集の作成 小・中学校で15例	※	教育総務課 (学校・地域連携)

政策6 家庭や地域の力を生かした取組を推進します			
取組	平成30年度の計画・指標	評価	担当課
6-1-1 家庭の教育力の向上	家庭教育講座開催の呼び掛け、講師の派遣家庭教育講座の開催 10校	S	教育総務課 (学校・地域連携)
6-1-2 家庭と園との連携充実	「幼児期に育てたい力」家庭版を新生児と3歳児保護者などに配布	A	幼児教育・保育課
	保護者が子供の育ちを「はますくファイル」に記録することを促進	A	子育て支援課
	「はますくファイル」の乳幼児健診、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校における活用の啓発	A	

取組	平成 30 年度の計画・指標	評価	担当課
6-2-1 「はままつ人づくりネットワークセンター」の構築・管理運営	「はままつ人づくりネットワークセンター」に対する支援	A	教育総務課 (学校・地域連携)
		A	環境政策課
	センター事業の管理運営	A	教育総務課 (学校・地域連携)
6-2-2 放課後の居場所づくり	「放課後子供教室」のモデル小学校区の指定	A	教育総務課 (学校・地域連携)
	モデル小学校区に対し、小学校や放課後児童会と連携しながら取組の充実に向けての支援を実施	A	
	モデル小学校区の成果を検証するとともに、学校、保護者等に成果事例の周知	A	
	「放課後児童会」の待機児童や利用人数を踏まえ計画的に施設整備を実施	A	教育総務課 (学校・地域連携)
	「放課後児童会」の指導員・支援員に対し、資質向上や情報共有が図られる研修を実施	A	
	ボランティア、学習講座や体験講座等の情報の収集、整理、提供	A	
6-2-3 大学との連携	「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画する大学に対し、講座の内容や講師・補助員の派遣などの情報提供	A	教育総務課 (学校・地域連携)
6-2-4 地域組織との連携	「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画する各種地域組織及び市民活動団体やその関係者に対し、講座の内容や講師・補助員の派遣などの情報提供	A	教育総務課 (学校・地域連携)
6-2-5 地域施設との連携	生涯学習施設における地域を活用した子供講座実施 各年度 100 事例	A	創造都市・文化振興課 (生涯学習推進)
	子供向けの体験活動の実施日 80 日	A	文化財課 (博物館)
	子供のためのワークショップ・出前講座利用者 100 名	S	美術館
	出張講座 22 講座	A	創造都市・文化振興課 (科学館)
	地域企業・団体共催講座 12 講座	A	
6-2-6 地域事業所との連携	「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画する地域事業所に対し、学習講座や体験活動の内容や講師・補助員の派遣などの情報提供の働き掛け	A	教育総務課 (学校・地域連携)
6-2-7 青少年健全育成会との連携	青少年健全育成会と連携し、11 月 11 日を基準日としたあいさつや声掛けの実施 達成率 100%	A	次世代育成課 (青少年育成センター)

政策7 子供の生活や学びを支える教育環境づくりを進めます			
取組	平成30年度の計画・指標	評価	担当課
7-1-1 学校施設の整備・ 充実	スライダー黒板の整備完了 小学校 78% 中学校 85%	B	教育施設課
	施設の改築・改修	A	
7-2-1 教職員の適正配置	小・中学校間の交流人事、特別支援学校との交流 人事の積極的推進	A	教職員課
7-2-2 優れた人材の確保	教員採用試験受験者数を前年度程度確保	B	教職員課
	教員採用試験倍率 小学校 4倍以上 中学校 6倍程度	B	
7-2-3 支援員・補助員の 配置の充実	支援員、補助員の適正配置	A	教職員課
	理科支援員の小学校配置 100%	A	指導課
	発達支援教室を拡大	A	指導課 (教育総合 支援センター)
	発達支援の部屋を拡大	A	幼児教育・ 保育課
	A L Tの適正配置	A	指導課
7-3-1 検討組織の確立	「自分の学校が元気だ(元気になった)」と答える 教職員の割合が前年度より増加	※	教職員課
	多忙化の要因整理、多忙化解消のための関係各課、 学校への働き掛け	S	教育総務課
7-4-1 学校規模、地域に 応じた取組	「第3次浜松市教育総合計画～教育の情報化編 ～」に基づく I C T環境の整備	A	教育施設課
	校外学習等の移動手段への支援	A	教育総務課
	通学支援	A	(就学支援)
7-4-2 教育費の支援	申込者に対する認定(採用)・審査・支給	A	教育総務課 (就学支援)
7-4-3 学区の弾力化	各学校における受け入れ可能な児童生徒数を決定 し、制度の周知を行う	A	教育総務課 (就学支援)
	申込状況への対応と、入学する学校を変更するこ とを認める児童生徒の決定	A	
7-5-1 学校を支える仕組 みづくり(大学と の連携による調 査)	調査実施、分析、施策への活用	A	教育総務課

「S・・計画より進んでいる」の評価理由

取組	理由	担当課
1-1-1 「夢をはぐくむ学校づくり推進事業」の充実 小・中学校 23 校に対する支援	学校特色化推進事業は小・中学校の全校、やらまいか教育推進事業では小・中学校 20 校に対して、特色ある学校づくりに対する支援を行った。	指導課
2-8-5 スポーツの普及 全国大会出場 3 団体以上（個人出場も含め延べ 120 人）	全国大会出場 5 団体 126 人に激励金を交付した。 （2 月末時点）	スポーツ振興課
3-1-3 「浜市ふるさと講座」 実施時間数 1 年生 4 時間 2 年生 4 時間	主権者教育の一環として、1 年生は市議会視聴、2 年生は政策提言等、浜松市の施策関係の学習を追加した。また、地元大学や企業との連携も進んでおり充実した内容となっている。 平成 30 年度実施時間 1 年生 6 時間 2 年生 6 時間	市立高校
4-2-2 校内適応指導教室の設置	平成 30 年度から小学校 1 校、中学校 8 校へ 9 教室を新設した。（H30 校内適応指導教室：11 教室）	指導課 （教育総合支援センター）
5-1-2 教職員への支援 「教員のための美術館講座」の参加者 20 人	美術作品の解説を加えるなど、講座内容の充実を図ったことにより、参加者が 40 人を超えた。	美術館
5-2-2 コミュニティ・スクールの基盤整備と推進 推進モデル校による検証 各年度 2 校	平成 30 年度は新たに 9 校をモデル校に指定し、17 校で本格導入に向けた検証を実施した。	教育総務課 （学校・地域連携）
推進モデル校の選定 各年度 2 校	平成 31 年度推進モデル校：22 校（H30 より 5 校増）を予定	
6-1-1 家庭の教育力の向上 家庭教育講座の開催 10 校	家庭教育講座を 45 校（46 講座）で実施した。	教育総務課 （学校・地域連携）

取組	理由	担当課
<p>6-2-5 地域施設との連携 子どものためのワークショップ・出前講座 利用者 100名</p>	<p>館内でのワークショップに、美術作品の解説を加えるなど、講座内容の充実を図ったことにより、参加者が500人を超えた。</p>	<p>美術館</p>
<p>7-3-1 検討組織の確立 多忙化の要因整理、多忙化解消のための関係各課、学校への働き掛け</p>	<p>大学教授、校長会代表等を委員とする「学校における働き方改革」推進部会において、教員の負担軽減に向けた協議を3回開催した。</p>	<p>教育総務課</p>

「B：遅れている」「C：未実施」「※：見直しを図り統合・廃止等したもの」
の評価理由と改善策

取組	評価	理由	改善策	担当課
2-1-1 学力向上プランの 実践（授業改善と 指導力向上） 「教職員版『はままつ の教育』」の発行1回	C	新学習指導要領の実施に 向けた、保護者版リーフ レットに内容を変更した ため。	平成 31 年度は、「教職員 版『はままつ教育』」を 作成し、授業改善等の周知 を図っていく。	指導課
授業改善研修の実施 3回	C	研修内容の精選を行い、 研修主任を対象とした当 該研修を一旦見合わせた ため。	平成 31 年度は、授業改善 研修を実施し、教員の資質 向上を図っていく。	
授業改善ビデオを 作成 3本	C	これまでの活用状況等を 鑑みて、作成を見合わせ たため。	作成の必要性を含め内容 や配信方法等について見 直していく。	
優れた教育資料の 紹介 10本	B	新学習指導要領に対応し た授業改善資料の収集に 重点を置いたため。また、 新学力調査の結果を踏ま え、練習問題を作成した。	「教職員版『はままつの教 育』」と連携した教育資料 提示方法を検討する。	
2-1-5 小中一貫教育の 充実 小中一貫教育の 取組紹介 取組状況報告作成	※	これまでの小中一貫教育 の取組によって「目指す 子供の姿」の共有や合同 研修等が各中学校区で実 施されており、小中一貫 教育の意義が浸透してい るため。	小中一貫教育と関連があ る教職員研修会等の機会 を活用し、キャリア教育や コミュニティ・スクール等 と関連付けた実践を紹介 していく。	教育総務課
2-6-1 道徳教育の充実 「人づくり推進協議 会」の実施・内容啓発	※	学校の事務負担軽減のた め事業整理を行い、学校 特色化推進事業の中で計 画に示された各取組を推 進することとしたため。	学校特色化推進事業への 支援により、更なる道徳教 育の推進を図っていく。	指導課

取組	評価	理由	改善策	担当課
2-7-1 読書活動の充実 図書標準達成率 小学校 80% 中学校 45% (H29 年度末の状況) 小学校 82.3% 中学校 27.1%	B	古くなった図書を廃棄するなど、図書の入れ替えが行われ、購入に対して廃棄が上回っているため。 ※H30 末の状況は翌年度に調査実施	各学校に対して計画的な図書の購入による充足率の向上や図書の充実に努めるよう周知する。	教育施設課
2-8-2 食に関する指導の充実 献立における浜松産食材の積極的な活用 状況調査 2回、 地産地消率 34%	B	食材価格の状況や、需要量を満たす納入が困難であることから、地産地消率が伸びなかった。 H30.12 末：32.1%	これまで地場産物が使われていないメニューに地場産物を使用する等、献立を工夫したり、食材納入業者との情報交換・連携を強化したりしていく。	健康安全課
2-8-5 スポーツの普及 放課後スポーツ教室の開催参加児童の満足度 90%以上	※	放課後の時間帯における指導者の確保が困難な状況や、参加できる児童が限られていることから、事業廃止した。	—	スポーツ振興課
2-9-3 学校安全の充実 (緊急対応における実践力の向上) 教職員の普通救命講習取得者率 100%	B	取得者率に関する調査を年度末に変更したため、現状では未確定。 H30.2 末:83.5%	全教職員が講習を受講するよう周知していく。	健康安全課
4-1-1 教育相談体制の充実 SC の増員 3人	B	今年度は 1 人の増員だが、SC 全体の活動時間数を前年度より約 500 時間増加して相談業務に対応している。 H30:55 人(64 人工)配置	活動時間の増加により相談業務に対応していく。	指導課 (教育総合支援センター)
4-3-2 インクルーシブ教育システムの構築・推進 通級指導教室 (言語・LD等)の充実	B	今後の通級指導教室の設置計画やサテライト方式導入に係る方針等の作成が必要であるため。	通級における指導についての実態を把握し、計画や方針を検討・作成していく。	指導課 (教育総合支援センター)

取組	評価	理由	改善策	担当課
4-4-1 就学相談と適応支援、母語支援の充実 外国人就学支援員を増員	B	外国人児童生徒は増加しているが、散在傾向にあり、支援員のニーズのある学校数は横ばいであることから、昨年度と同様の14人を配置した。	「初期適応サポーター」や「外国人児童生徒等教科指導員」を、多くの学校に派遣し、就学支援の充実を図っていく。	指導課 (教育総合支援センター)
就学サポーターを増員	B	広報はままつやHPでの周知、ハローワークを通じて随時、募集を行ってきたが、就学サポーターとして技能のある人材が確保できなかった。	募集について積極的な広報を行い人材確保に努めるとともに、OJTを行いながら、人材育成に努める。	
4-4-2 日本語能力に応じた支援の推進 巡回指導員の配置3人	B	今年度は巡回指導員ではなく、「外国人児童生徒等教科指導員」を配置して新たに特別の教育課程に基づく教科指導を行った。また、教育委員会指導主事や「外国人指導指導員」が、管理職や外国人担当教員に対して、特別の教育課程に関する指導を行った。	指導主事や外国人指導指導員による特別の教育課程に関する指導を継続して行う。また、「外国人児童生徒等教科指導員」を多くの学校に派遣し、特別の教育課程実施を支援する。将来的な巡回指導員の配置に努めていく。	指導課 (教育総合支援センター)
5-1-2 教職員への支援 学校や教員一人一人の指導に関する指導力向上、ステップアップを図るための研修の実施	※	指導力向上教育審査委員会へ諮る該当教員がいなかったため未実施。	—	教職員課
5-2-3 学校評議員制度の有効化 学校評議員制度の役割とその活用事例集の作成 小・中学校で15例	※	学校評議員制度は、学校運営協議会制度の導入に合わせて見直す方向で検討しているため。	学校運営協議会制度について周知を図っていく。	教育総務課 (学校・地域連携)

取組	評価	理由	改善策	担当課
7-1-1 学校施設の整備・充実 スライダー黒板の整備完了 小学校 78% 中学校 85%	B	台風等の影響により、緊急性の高い箇所の改修を優先して実施したため。 小学校 80% 中学校 82%	平成 31 年度の計画に示された指標の達成に向けて整備を進めていく。	教育施設課
7-2-2 優れた人材の確保 教員採用試験受験者数を前年度程度確保	B	「『はままつの先生』魅力発見プロジェクト」、「浜松市教員ガイダンス」等の継続実施と拡充により、広報に努めたが、全国的な教員離れの傾向もあり、昨年度より受験者数が減少したため。	教員志望者を対象とした「『はままつの先生』魅力発見プロジェクト」を継続実施し、大学訪問により、主に大学 3 年生を対象とした「浜松市教員ガイダンス」を継続・拡充していく。また、高校訪問による、高校生を対象とした「浜松市教員ガイダンス」を実施していく。	教職員課
教員採用試験倍率 小学校 4 倍以上 中学校 6 倍程度	B			
7-3-1 検討組織の確立 「自分の学校が元気だ(元気になった)」と答える教職員の割合が前年度より増加	※	部内における会議の精選により、教職員の負担軽減に向けた内容の重複する 2 つの会議を統合したため。	教職員の負担軽減に向けて、「学校における働き方改革」推進部会において協議していく。	教職員課

4 平成30年度の取組に対する評価（総括）

平成30年度の取組状況調査のうち、各学校に対して行った調査では、62の取組のうち、小中学校ともに約7割の項目で取組を実施している状況でした。

また、各課における取組状況は、142の指標のうち約9割の指標で、計画より進んでいる、または計画どおりという結果となっています。

このような状況から、第3次計画に掲げられた理念や目指す子供の姿の実現に向けて、各取組が推進されていると判断し、平成30年度の取組状況は良好であると考えます。

（1）キャリア教育

今年度実施した実態把握調査では、「キャリア教育を意識して指導している」と答えた教員の割合が昨年度よりも上回り、校長会の研究委員会や推進協力校を中心とした積極的な取組によって教員のキャリア教育に対する意識が高まっていることが確認されました。

子供に対する実態把握調査では、「将来の夢を持っている」「自分にはよいところがあると思う」の項目において、全国学力・学習状況調査の全国平均を上回る結果が今年度も得られ、自己肯定感の高い本市の子供の状況が確認できました。

また、「学校で学んだことは、日常生活や将来に役立つと思う」「友達と協力して学校の活動に取り組んでいる」等の項目においても肯定的な回答の割合が高くなっており、キャリア教育を重点とした教育活動が推進され、子供たちのよい表れに繋がっていると考えられます。

（2）市民協働（家庭・地域との連携・協働）

市民協働に関する項目では、家庭や地域の力を活用することに意識が高い学校は、子供も家庭や地域の関わりに関する項目で肯定的な回答をしていることが確認されました。

このようなことから、「社会に開かれた教育課程」の実現やCSの導入によって更なる家庭・地域との連携・協働を高めていくことで、子供たちのより良い成長に繋がると考えられます。

（3）教育の情報化

教育の情報化では、情報活用能力を育てることが大切だと考えている教員の割合が昨年度よりも上回り、情報活用能力育成のための指導を実践している教員も増えてきていることが確認できました。

情報モラルについては、機会を捉えて指導している教員が6割であり、各教科や領域の中で継続的に指導することが大切であるとの指摘もあることから、指導の在り方について検討していく必要があると考えます。

また、新学習指導要領に対応した情報活用能力の育成目標の策定や、タブレット活用検証を踏まえたICT機器の整備などを、さらに推進していく必要があります。

5 平成31年度の方向性と取組

はままつ人づくり未来プラン検討委員会及び各推進部会において、今年度の取組等について評価を行う中で、今後の方向性に関する意見や指摘を受けて、平成31年度の方向性と取組について、三つの視点から整理しました。

《意見・指摘》

- 「目指す子供の姿」に迫るために、キャリア教育を核とした人づくりを推進していくことが大切である。
- キャリア教育、市民協働（家庭・地域との連携・協働）、教育の情報化を重点として推進していくことが「目指す子供の姿」の実現につながる。
- 教職員が子供と向き合う時間を確保するために、学校における働き方改革をさらに推進していく必要がある。
- 教職員の資質向上を図ることができる教員育成が必要である。

《三つの視点》

- 1 重点施策
「キャリア教育」、「市民協働（家庭・地域との連携・協働）」〔主にコミュニティスクール〕、「教育の情報化」
- 2 学校における働き方改革
- 3 教員育成

(1) キャリア教育

<方向性>

- 教育委員会は、学校、家庭、地域等にキャリア教育を重点に置いた教育活動を展開することを周知し、キャリア教育を核とした人づくりを支援する。
- 学校は、教育活動の全体を通じたキャリア教育を実践し、家庭・地域等と「子供に身に付けさせたい力」を共有しながら、取組を一層推進する。

<取組>

- はままつ人づくり未来プランリーフレットを発行し、キャリア教育を核とした人づくりについて、学校、家庭、地域に向けた周知・啓発を継続する。 (教育総務課)
- 各学校のキャリア教育の実践について、情報収集と情報発信を行う。 (教育総務課)
- 第3次浜松市教育総合計画では、キャリア教育の位置付けを明確にするとともに、キャリア教育の考え方、取組を学校長や教職員に向け、学校経営研修、経験研修等で積極的に周知していく。 (教育総務課・教育センター)
- 「社会に開かれた教育課程」、「カリキュラム・マネジメント」、「授業改善」等に資する指導や研修を行う。 (指導課・教育センター)
- 教育活動全体を通じたキャリア教育の実践により、各学校が身に付けさせたい資質・能力を育ていけるように、計画訪問や研修等を通じて指導する。 (指導課・教育センター)
- 「キャリア教育を通して育てる力(基礎的・汎用的能力)」を教職員と子供が共有し、学校教育全体(授業や体験活動など)を通して、意図的・計画的にキャリア教育を推進する。 (学校)

(2) 市民協働（家庭・地域との連携・協働）〔主にコミュニティ・スクール〕

<方向性>

- 教育委員会や学校、家庭、地域は、「目指す子供の姿」を共有しながら連携・協働を推進する。
- 教育委員会は、家庭・地域との連携・協働の手立てとして、主にコミュニティ・スクール（以下、「CS」という。）を推進する。
また、CS推進モデル校（以下、「モデル校」という。）での成果や課題等を明らかにし、モデル校以外の学校や家庭・地域にも周知する。さらに、「はままつ人づくりネットワークセンター」の内容の充実と周知を積極的に行う等、地域との連携・協働を強化するための支援をする。
- 学校は、各学校において育てる子供の資質・能力を明確にし、地域人材を効果的に活用した教育活動を展開する中で、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。

<取組>

- モデル校の拡充や、取組の充実を図り、CSについて検証を行い、取組状況や成果、課題等を全小中学校等に周知する。
(教育総務課)
- 学校のニーズに応じた「はままつ人づくりネットワークセンター」の充実を図る。
(教育総務課)
- CS導入に向けた取組内容を研修会等で積極的に周知する。
(教育総務課・教育センター)
- 学校は、家庭・地域から情報を収集して、学校運営に生かしていく。また、家庭・地域への情報発信をさらに充実させ、家庭・地域等と目指す子供の姿を共有する。
(学校)
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域の人材を積極的に活用したり、「はままつ人づくりネットワークセンター」の講座や人材を活用したりする。
(学校)

(3) 教育の情報化

<方向性>

- 教育委員会は、子供の情報活用能力を向上させるために、学校のICT環境整備を計画的に進める。
- 学校は、「第3次浜松市教育総合計画～教育の情報化編～」に基づき、子供たちの情報活用能力の育成やICTを効果的に活用した授業の実現に向けて取り組む。

<取組>

- 新学習指導要領におけるICTを活用した学習活動や本市の状況を踏まえ、今後のICT環境整備等について、「教育の情報化推進部会」※1等において協議し、2020年度からの方針を策定する。(教育総務課)
- 国が策定中の「新学習指導要領に対応した情報活用能力の育成目標」を踏まえ、本市の育成目標のモデル案について、「教育の情報化推進部会」等において協議する。(教育総務課)
- タブレットPCの導入に向けて、タブレットPC活用(発達支援学級、複式学級、通常の学級)の効果検証を行い、機器やソフトウェアの整備基準、ICT支援員の配置など、今後のICT環境整備に反映させる。(教育総務課)
- 将来的な児童数減少を見据え、小規模校等における遠隔教育について、研究を行う。(教育総務課、教育施設課)
- 新学習指導要領の実施を踏まえ、デジタル教科書の配信システムの構築や教員用教材提示PCのタブレット化などの環境整備を推進する。(教育施設課)
- 計画訪問において、授業改善の視点で子供の情報活用能力育成につなげるための指導・助言を行う。(指導課)
- 初任者研修、2年目研修、希望研修等の研修で、情報活用能力の育成に関する指導力や情報機器の操作等のスキル向上を図る。(プログラミング教育の内容を含む)
(教育センター)
- 学校の実態に合った、今後の情報モラル研修の在り方を検討する。(教育センター)
- 道徳、総合的な学習の時間、学級活動、及び各教科等の中で、継続的に情報モラルに関する指導を行う。(学校)
- 全教員が、情報活用能力に関する理解やその指導法を学ぶことができるよう、校内研修を充実させ、ICTを効果的に活用した授業の実現に努める。(学校)

※1 はままつ人づくり未来プラン検討委員会の下部組織。教育総務課、教職員課、指導課、教育施設課、教育センター等で構成される。

(4) 学校における働き方改革

<方向性>

- 教育委員会は、国の動向に注視し、平成31年1月に公表された中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」に示された方策や取組を踏まえ、「学校における働き方改革のための業務改善方針2019年度版」（以下、「業務改善方針」）を示し、取組を推進する。
- 学校は、業務改善方針の趣旨を踏まえ、引き続き業務改善に取り組む。

<取組>

- 平成31年1月の中央教育審議会答申等を踏まえた、業務改善方針に基づく各取組を推進し、教職員の負担軽減を図る。
(各課)
- 毎年度「業務改善方針」の進捗管理を行い、見直しを図るとともに、長期的な視野に立った業務改善方針について「学校における働き方改革推進部会」※3において協議して策定する。
(教育総務課)
- 平成31年1月に文部科学省から示された「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を踏まえ、本市における教員の勤務時間の上限について検討する。
(教職員課)
- 教職員の働き方改革に関する視点を学校経営方針に盛り込み、教職員の負担軽減に取り組む。
(学校)

※3 はままつづくり未来プラン検討委員会の下部組織。教育総務課、教職員課、指導課、教育施設課、健康安全課、教育センター等で構成される。

(5) 教員育成

<方向性>

- 教育委員会は、「浜松市教員育成指標」（以下、「育成指標」という。）を基に、本市が目指す教職員の姿や、それぞれのキャリア段階や経験年数で求められる資質・能力の内容について毎年度見直しを図る。
また、「育成指標」を活用し、教職員の資質・能力の向上における研修を充実させ、新学習指導要領への対応を図る。
- 学校は、研修参加者が得た情報を校内で確実に共有し、自校における研修等の質を向上させる。また、「育成指標」を教職員自身の振り返り等に活用する。

<取組>

- 「育成指標」を基に、それぞれのキャリア段階に応じた教職員研修を計画・実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。 (教育センター)
- 「浜松市校長育成指標」で示した校長に求められる専門的力量を基に、校長研修を計画・実施し、校長の資質向上を図る。 (教育センター)
- 大学訪問・教員採用ガイダンス等において、大学及び学生に「育成指標」養成期の内容を周知する。 (教職員課)
- 新たな教職員人事評価制度において、教職員一人ひとりが、学校経営目標等に基づいて自己目標を設定し、目標達成のために努力するとともに、校長や教頭が助言、指導、評価することにより、教職員の姿勢や意欲などを高める。 (教職員課)
- 学校における働き方改革等、国の動向を踏まえ、「教員育成推進部会」※2において協議を行い、「育成指標」の見直しを図る。 (教育センター)
- 教職員の資質・能力の向上のために、新学習指導要領の考え方を確実に全教職員に浸透させる研修を行う。 (指導課・教育センター)
- 「育成指標」を校内研修やOJTにおける人材育成の指標として参考にし、教職員が自己の目標や方向性を確認するための目安とする。 (学校)
- 新学習指導要領実施に向けた校内研修の充実を図る。 (学校)

※2 はままつづくり未来プラン検討委員会の下部組織。教育総務課、教職員課、指導課、教育センター等で構成される。

6 はままつ人づくり未来プラン検討委員会 専門委員の意見

※この会議には教育委員が全員出席しています。

	氏名	学識経験等
1	ふじわら ふみお 藤原 文雄	国立教育政策研究所 総括研究官
2	しまだ けいご 島田 桂吾	静岡大学大学院 講師
3	ふじた てるゆき 藤田 晃之	筑波大学 教授
4	しおた しんご 塩田 真吾	静岡大学 准教授
5	くめ あきひろ 久米 昭洋	常葉大学教職大学院 准教授
6	たけもと いわき 竹本 石樹	浜松学院大学 准教授
7	くればやし のぶゆき 紅林 伸幸	常葉大学教職大学院 教授
8	すずき ひでし 鈴木 秀志	静岡大学 特任教授
9	はせがわ てつや 長谷川 哲也	静岡大学 特任准教授
10	ふじもと かつら 藤本 桂	浜松商工会議所 青年部副会長
11	なかこ みつや 仲子 三矢	浜松市PTA連絡協議会 会長
12	やまざき ゆうこ 山崎 裕子	浜松市PTA連絡協議会 副会長

(1) キャリア教育のさらなる充実に向けて

- ・キャリア教育は、平成30年度版リーフレットにも明示されている「キャリア教育を通して育てる力」である、基礎的・汎用的能力を育てる必要がある。
- ・キャリア教育を意図的・計画的に行っていくため、年間指導計画が必要である。
- ・キャリア教育を通して育てる力を子供の発達段階に合わせて各学校が設定し、その力を学校・家庭・地域が共有していくことが、キャリア教育のさらなる充実につながる。
- ・キャリア教育は、子供にどう生きたいのかを意識させるかが大切であり、教員はどのように支援していくか、教員の指導力が問われる。
- ・子供の実態から目標を設定し、今までの教育活動を見直すことが重要である。
- ・浜松市が各中学校区で設定している「目指す子供の姿」を子供の実態ベースで見直し、9年間を見通したキャリア教育の目標として生かすことができる。
- ・浜松市の施策はキャリア教育が「要」である。施策同士のつながりや教育委員会内、市長部局との連携が必要である。

(2) 学校における働き方改革について

- ・教育委員会では、働き方改革に取り組んでいることを周知する一方で、教員のやりがいを奪わないよう、バランスをとっていくことが求められる。
- ・部活動指導員は、部活動が学校教育の中で行われている活動であるという趣旨を理解している人材でなければならない。
- ・教頭や主幹教諭の負担軽減が課題である。教頭の業務に関する業務を補佐する職員を配置した他市の例のように、配置により業務分散を考える方策も大切である。
- ・スクールロイヤーは有効な手立ての一つである。コミュニティ・スクールの運営協議会委員に意図的に弁護士を任命するなど、日常的に相談できる配置ができるとよい。
- ・チーム学校のモデルを示し、チームで教育に取り組んでいくスタイルを作っていくことが求められる。
- ・働き方改革を契機に教員のやりがいや魅力が伝わり、教員の志願者が増えることを目指す必要がある。

◎教育委員の意見

(1) キャリア教育のさらなる充実に向けて

- ・教員一人一人が今までの授業とキャリア教育のつながりを確認してほしい。
- ・年間を通して、授業内容がどのように将来、生きてくるのかを伝えることによって、子供たちは学ぶ意義を理解できると思う。
- ・未就学の保護者への働き掛けが大変重要である。
- ・キャリア教育について教員の理解を深めるとともに、地域にも周知する必要がある。また、コミュニティ・スクール推進モデル校運営協議会の委員にも、キャリア教育を理解していただく機会を設けていく必要がある。
- ・キャリア教育の全体計画を作成する段階から、地域の方に関わっていただき、子供に身に付けさせたい力について共有できるとよい。
- ・キャリア教育やコミュニティ・スクールは、まだ保護者には浸透していない。保護者、地域が一体となって子供を育てていくことが大事である。

(2) 学校における働き方改革について

- ・今年度から取組を開始し、成果が表れ始めているのは嬉しいことである。
- ・良いことだから勤務時間外であってもやって当たり前、という風潮がある。教頭と主幹教諭で業務を分担する等の改革が必要である。
- ・部活動指導を外部指導員に任せる場合は、子供の様子について教員と密に連絡する等、連携して支援してほしい。
- ・課題解決が困難なものは、専門家に任せる仕組みを作るとよい。
- ・コミュニティ・スクールによって教員の負担軽減につながるという成果の周知が必要である。
- ・保護者も働き方改革が必要である。共に子供のためにできることをしていきたい。

7 庁内会議での有識者等の意見

(1) 浜松市コミュニティ・スクール推進協議会

1 主な審議課題		浜松市におけるコミュニティ・スクール(CS)の制度と推進方法について			
2 有識者等		氏名	学識経験等	氏名	学識経験等
	1	いくしげ ゆきえ 生重 幸恵	特定非営利活動法人 スクール・アド・ハイス・ネットワーク 理事長	2	しまだ けいご 島田 桂吾 静岡大学大学院 講師
	3	ひらさわ ふみえ 平澤 文江	特定非営利活動法人 まちづくりネットワークWILL 理事長		
3 有識者等の意見					
<p>(1) CS 推進モデル校の取組の評価・検証について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校では、学校支援コーディネーターの配置などにより、地域や学校の実情や特色を生かした様々な取組が実現しているだけでなく、教職員の子供と向き合う時間も増えている。 ・モデル校とそれ以外の学校では、CS に関する情報量に大きな差があり、導入に対する温度差が非常に大きい。 ・CSに関する周知が課題。地域住民への周知を図るとともに、モデル校の一般教員が、自校の取組を理解し、学校(教員)一丸でCSを進める体制を構築することが重要である。 <p>(2) CS の仕組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市は都市部から中山間地域まで多様な地域を有することから、各学校が柔軟に運用できる仕組みとすべきである。 ・CSを進めるうえで、学校と地域をつなぐ学校支援コーディネーターの役割は、非常に重要である。 ・CSを導入する際には、既存の組織を整理・統合し、学校運営協議会を中心とした組織に再構築することを推奨する。学校だけでなく、地域の負担感についても考慮する必要がある。 <p>(3) CS 推進スケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSに関する情報は、出来るだけ早く、各学校に発信してほしい。 ・各学校においてCS 導入(準備)の中心的な役割を担う校長には、丁寧な説明をしてほしい。 <p>(4) (仮称)浜松市学校運営協議会規則案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「CSは何を目指すのか」について、規則の中で明示する必要がある。 ・学校支援コーディネーターとCS ディレクターの役割などを明確にするべきである。 					
施策の方向性		<p>○現在、モデル校で実施している仕組み(学校支援コーディネーター、CS ディレクターの配置など)を基本に、各学校が柔軟に運用できる仕組みを構築する。</p> <p>○本市では、平成32年度から法律に基づくCSを各小中学校に順次導入していく予定であるため、平成31年度には、本協議会で協議した「(仮称)浜松市学校運営協議会規則」を制定する。</p> <p>○各小中学校や校長会には、できるだけ迅速・丁寧にCSに関する情報を提供するとともに、市民に対しても、あらゆる媒体を利用して周知に努める。</p>			

(2) 浜松市不登校児支援協議会

1 主な審議課題		浜松市における不登校の問題について			
2 有識者等		氏名	学識経験等	氏名	学識経験等
	1	おおば よしたか 大場 義貴	聖隷クリスティー大学 准教授	2 おおしま まさひろ 大嶋 正浩	児童精神科医
	3	の ろ こうすけ 野呂 耕助	浜松市スクールカウンセラー代表	4 ひらかわ えつこ 平川 悦子	浜松市スクールソーシャルワーカー代表
	5	いながき くにお 稲垣 邦夫	適応指導教室代表		
3 有識者等の意見					
<p>(1) 浜松市における不登校児童生徒の現状</p> <p>復帰率も継続率も昨年と比べ微少ではあるが向上している。にもかかわらず、不登校児童生徒数については、昨年より合計で116人増加しており、新規では115人増えている。過去に比べ、小学生の新規が増えていることから低年齢化がうかがえる。年間登校日数200日のうち、90日以上欠席している人数が616人で、不登校全体の半数を超えている。</p> <p>(2) 平成30年度の不登校支援の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保護者対象の子育て支援」:ペアレントトレーニングの推進 ・別室教室での支援:校内適応指導教室 市内11教室 ・保護者への情報提供:保護者対象情報会 ・適応指導教室での支援:適応指導教室の新規開設 市内8教室 ・学習支援:適応指導教室において夏休み期間中の4日程度、学習指導を実施 <p>(3) 協議</p> <p>① 浜松市不登校についての保護者対象情報会について</p> <p>参加者が希望を持てるような会の名称にしてはどうか。200人以上集まるかもしれないが、会場は対応できるか。小中高、ひきこもり、登校渋り等幅広く募集してはどうか。どのような進路情報を伝えるのか。</p> <p>② 個別対応型適応指導教室</p> <p>個別対応型適応指導教室の運営方法を知りたい。何を目的とするか。どのような活動内容になるか。</p> <p>③ 新規の不登校児童生徒数を減らし、不登校児童生徒の復帰率を上げるために</p> <p>④ 個別対応型適応指導教室 対象となる児童生徒の入級条件について</p> <p>個別対応型適応指導教室への入級条件は。最終的に誰が入級の許可をするのか。</p> <p>⑤ 不登校児童生徒の学習支援について</p> <p>多様で適切な学習活動をどう捉えたらよいか。教科学習として捉えた場合、どのような支援体制が考えられるか。</p>					
施策の方向性		<p>○不登校についての保護者対象情報会「改善へのステップ」は、対象を浜松市内小中学校の不登校児童生徒とする。不登校の中3生徒の過去の進路実績を報告する。</p> <p>○個別対応型適応指導教室の指導員が3人～4人で20人近くの子供を指導するのに、一人の生徒にかかりきりで指導することは難しい。個別に対応できる指導員がいれば、より個に応じた指導ができる。</p> <p>○不登校児童生徒の学習支援について 現適応指導教室でタブレット学習などを取り入れながら支援していく。</p>			

(3) 浜松市外国人子供支援協議会

1 主な審議課題		新1年生へのプレスクール実施、リーダー研修修了者を生かした研修、バイリンガル研修						
2 有識者等	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	いけがみ しげひろ 池上 重弘	静岡文化芸術大学 副学長		2	いまなか ひでひろ 今中 秀裕	公益財団法人 浜松国際交流協会 業務執行理事	
	3	ナラ ロサ	浜松市立南の星小学校 保護者代表		4	かなしろ 金城 アイコ	特定非営利活動法人 ARACE 代表	
	5	まつもと よしかず 松本 義一	特定非営利活動法人 フイビノナカイサ副理事長					
3 有識者等の意見								
<p>(1) 日本語指導体制の充実について</p> <p>今年度から始まった、期限を設定して支援者を派遣する支援者派遣スケジュールに対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編入児童生徒への初期適応指導終了までの日数が短くなったのはよい。新1年生の中にも教師の日本語の指示がよく分からない子供がいる。入学当初の4月から1年生への初期適応指導ができるとよい。 ・研修を受けた先生に、外国人向けの教科のテキストやレベルをそろえた教材を作ってもらえるとよい。 ・初期適応指導から教科指導を徹底し、最終的に浜松に住んで就職し、生活できる子になってほしい。 ・日本語指導が必要な児童生徒のために、日本語指導加配が配置されていない学校にも教科指導員の派遣を進めていくことを提案し賛同を得られた。 <p>(2) 新1年生への初期適応指導について</p> <p>日本語がほとんど理解できない新1年生とその保護者が、日本の学校生活や社会生活に必要な知識や日本語を使って行動する力を身に付けるためのプレスクール実施案を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月、学校が始まる前に、プレスクールで学校生活に必要な最低限のことを体験でき、大変意味がある。 ・バイリンガル指導員については、確保に難しさがあるので、国際交流協会の協力が得られるとよい。 ・土曜日開催という点については、よいという意見が多かったが、検討が必要だという意見もあった。 ・開催場所も通いやすさや駐車場の有無も考慮に入れる必要がある。 ・春休みは大学生の協力が得やすい。「ぴよぴよクラス」とつないで実施する方法もある。 <p>(3) 外国人児童生徒指導リーダー研修修了者を生かした支援者・担当者研修について</p> <p>事務局からリーダー研修を修了した者を生かした研修について、具体例を示しながら説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー研修を修了した先生が、その経験をキャリアにつなげることができるように、研修履歴として残る仕組みがあるとよい。 ・「やさしい日本語」「子供の母語についての理解を深める研修」があってもよい。 <p>(4) バイリンガル人材を育てるためのバイリンガル研修</p> <p>来年度で4年目となる。今までは、初期適応指導方法と教材作りを中心に実施してきた。近年、発達支援学級入級のための面談の通訳や進路に係る面談における通訳依頼が増加している。学校で活躍できるバイリンガルに育てるための知識や技能を身に付けさせたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイリンガル人材はどの機関でも不足している。特に学校のような特別の知識や技能が必要とされる分野では、人材を育てていくことが必要である。 								
施策の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ○新1年生へのプレスクールを実施する。 ○外国人児童生徒指導リーダー研修修了者を生かした研修を実施する。 ○バイリンガル人材を育てるためのバイリンガル研修を実施する。 ○来年度も引き続き、浜松市民として共に多文化共生社会を生き、未来を担う子供たちに対して、学習支援の在り方について考えていく。 						

(4) 浜松市子ども読書活動推進会議

1 主な審議課題		第2次浜松市子ども読書活動推進計画について、学校図書館について				
2 有識者等		氏名	学識経験等	氏名	学識経験等	
	1	にしおか しょういち 西岡 祥一	浜松市社会教育委員	2	よもだ まさふみ 四方田 雅史	静岡文化芸術大学 教授
	3	いまいずみ 今泉 るり子	浜松市PTA連絡協議会 成人教育委員長	4	いしの やすこ 石野 八須子	天使園子どもの家 園長
3 有識者等の意見						
<p>(1) 第2次浜松市子ども読書活動推進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化サービスに関し、今年度から中国語のおはなし会が加わったようだが、良い取り組みだと思う。動向を見守っていきたい。 ・ブックスタートの広報については、引き続き多様な方法で行っていただきたい。 ・学校では同じ時期に同じ単元を学習するため、必要な図書資料が重なってしまう。学習支援パックだが、冊数やパック数のさらなる充実を望む。 ・学校図書館の図書標準とはどのような物か説明してほしい。 <p>(2) 先進校視察時における学校図書館への意見(浜松市立上島小学校への学校訪問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室全体がとても明るく温かい雰囲気だと感じた。中には絨毯が引かれ、明るくゆったりとした時間が流れているような印象を受けた。 ・9分類だけでなく、作者別や学年の教材別など置き方が工夫されていて、図書館教育、読書指導に力を入れて取り組んでいることが分かった。 ・学校と家庭との連携が取れていることで、多くの保護者ボランティアの協力が得られているのだろう。 						
施策の方向性		<p>○市立図書館利用者カード登録率が学年の上昇につれて低下する傾向にあるが、再びティーンズサービスに光が当たり始めている昨今、中高生対象のサービスの方策を探っていく。</p> <p>○学校図書館補助員を対象にした研修会や連絡会への参加率が高く、学びの場が求められている実態から、今年度は連絡会の会場数を増やした。今後も引き続き、学校図書館業務に直接生かせる研修を開催していく。</p> <p>○多文化サービスの充実に向け、外国語図書や英語多読資料、日本語多読資料の充実を図ってきた。学校での教育活動でも活用できるよう、「電子図書サービス」をさらに拡充させていく。</p> <p>○「第2次浜松市子ども読書活動推進計画」の計画期間も残り3年となる。国や県、他市町の動向や状況にも目を向けながら、本市としての方向性を模索、検討していく。</p>				

(5) 浜松市幼児教育推進協議会

1 主な審議課題		浜松市の幼児教育推進に関する事項についての協議			
2 有識者等		氏名	学識経験等	氏名	学識経験等
	1	しまだ けいご 島田 桂吾	静岡大学大学院 教育学研究科講師	2 やまだ よしたか 山田 佳敬	私立認定こども園代表 ひくまこども園園長
	3	ひらまつ いさこ 平松 伊早子	私立幼稚園代表 志都呂幼稚園長	4 ますや まさこ 増谷 昌子	私立保育所代表 すみよし保育園長
	5	こいけ のりみつ 小池 典光	地域型保育事業代表 すこやか保育園長	6 いながき さとみ 稲垣 さとみ	認証保育所代表 はままつ保育園代表
	7	たなか まいこ 田中 真衣子	保護者代表 (認定こども園)	8 うちやま まさひこ 内山 雅彦	保護者代表 (幼稚園)
3 有識者等の意見					
<p>(1)「幼児期に育てたい力」の見直しの方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松の子供を各園で育てていくときの共通の押さえになる。国から示された幼稚園教育要領や保育所保育指針等の内容と整合を図り、浜松市の共通の指針ができるとうい。 ・現行の保護者向けのリーフレットでは、「伸びる芽を支える家庭の力」の部分を大切にしてきた。 ・保護者の働き方が多様化し、各家庭の環境の違いや子育ての考え方に差を感じる。様々な環境に置かれている子供たちに対応できるとよい。 ・市の幼児教育の整合性が図られていると保護者にとって安心感につながる。 <p>(2)「幼児期に育てたい力」指導資料改訂案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の要領等で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されたことにより、幼児教育の方向性が明確になった。それを踏まえて、小学校の教員や保護者にも保育内容や園での育ちの姿を分かってもらえる資料になるとよい。 ・小学校以降の育ちの姿は現行の指導資料にはないもの。乳幼児期から小学校以上の発達の見通しを理解するうえでとても大事なものになる。歳児ごとに、丁寧に洗い出して一つにまとめることができれば若い保育者にとって参考になる。 ・幼児教育は、家庭における保護者と子供との関わりがベースである。家庭教育との連携の部分を、幼児教育推進のイメージ図の中に入れてはどうか。 ・市内すべての幼児教育・保育施設に配布するものである。設置主体の違いや各園の建学の精神等がある中で、国の要領等を踏まえて市としての指針を示すことは重要であり、幼児教育推進のイメージ図の中にその内容が盛り込まれることは、説明の根拠にもなる。 ・作って終わりではなく、園の保育者や小学校の教員が活用し、学びにつながるような方策も併せて考えていくことが必要である。 ・ワークブックのような形だと、園内で活用し意見が出し合えるものとなり、使いやすいのではないかと。研修に活用できる仕掛けを考えていくのもよい。 					
施策の方向性		<p>○「幼児期に育てたい力」指導資料(改訂版)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の意見を反映させ、今年度中に「幼児期に育てたい力」指導資料を改訂する。 ・次年度に公表し、市内すべての園、学校に配布する(予定)。 <p>○次年度の協議内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期に育てたい力」指導資料(改訂版)の周知・普及方法について ・家庭啓発のための「すくすく育てはままつっ子」の改訂案について 			

Ⅲ 教育委員会の活動状況

活動の概要 (㉑は平成 29 年度の活動回数)

○教育委員会会議の開催・・・13回 (㉑ 16回)

教育委員会会議は、定例会・臨時会合わせて13回開催しました。

会議では、教育委員会規則の改正や人事案件、教科書採択等の議案を審議するとともに、市議会上程議案に対する意見聴取を行いました。

また、学校における働き方改革や、大阪北部地震に関連した対応、全国学力・学習状況調査の結果等について、各委員が様々な観点から議論を重ねました。

なお、移動教育委員会は3回開催しました。

(開催内容の詳細は 66・67 頁参照)



<9月27日 教育委員会定例会>



<12月27日 教育委員会定例会>

○教育委員会協議会の開催・・・13回 (㉑ 13回)

教育委員会協議会は、教育委員会会議の開催日等に合わせ、毎月開催しました。

会議では、教育委員会に提案する議題の提案理由等について事前説明を行い、教育委員会会議の円滑な運営や、議論の活性化を図りました。

また、教育行政全般に関する喫緊の課題等について、事務局から資料の提供や説明を行うなど、教育委員会の情報共有の場として活用しました。

○教育委員としての活動・・・54回 (㉑ 54回)

教育委員会会議以外では、はままつづくり未来プラン検討委員会等の会議への出席や、教職員採用試験の面接、学校及び教育施設への訪問など、様々な活動を行いました。

<内訳>

◆会議出席・・・22回（2924回）

・はままつ人づくり未来プラン検討委員会

（7月、11月、2月）

第3次浜松市教育総合計画の取組状況の評価・検証を行いました。また、学校における働き方改革の取組や教育の情報化などについて、教育長・各教育委員が有識者等と活発に意見交換を行いました。



<2月21日 はままつ人づくり未来プラン検討委員会>

・静岡県及び政令市の教育長・教育委員による意見交換会（1月）

静岡県教育委員会と静岡市及び浜松市の教育委員会が連携し、情報の共有化を図るなど、協力して様々な教育課題に取り組むことを目的とした会議で、1月に静岡市内で開催され、三者の教育長・教育委員が出席しました。

今年度は、昨年度に引き続き、「教員の多忙化解消について」をテーマに話し合い、各県市の取り組みを紹介するとともに、意見交換を行いました。



<1月31日 静岡県及び政令市の教育長・教育委員による意見交換会>（静岡市）

・三遠南信教育サミット（7月）

教育分野での連携と広域交流を推進し、県境を越えた教育連携をより強固なものとするため設置された会議で、教育長・教育委員が参加しました。

今年度は、湖西市で開催され、講演や他都市による事例発表が行われました。



（湖西市）

（その他）

- ・指定都市教育委員会協議会
- ・静岡県市町教育委員会協議会の研修会 等

◆学校・施設訪問・・・12回 (㊟14回)

- ・指定公開保育（6月、10月）、指定教育研究発表会（10月、11月）
幼稚園3園、小学校2校、中学校2校



<10月18日 指定公開保育>
(神久呂幼稚園)



<10月30日 指定公開保育>
(北浜中央幼稚園)

(その他)

- ・小中学校・市立高等学校の入学式、卒業式 等

◆その他の活動・・・20回 (㊟16回)

- ・浜松教師塾開校式（5月）、コミュニティ・スクール推進フォーラム（10月）、
長期研修員研究報告会・研究員研究発表会（2月） 等



<5月14日 浜松教師塾開講式>
(教育センター)



<10月17日 コミュニティ・スクール
推進フォーラム>(教育会館)



<2月6日 長期研修員研究報告会・
研究員研究発表会>(教育センター)

1 教育委員会制度

教育委員会は、常勤の教育長と非常勤の教育委員で構成される合議制の機関として、市長から独立して自ら決定権を持ち、教育、文化、生涯学習、スポーツ等の幅広い施策を行っています。

平成26年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「法律」という）が一部改正され、平成27年4月1日から施行されました。

この改正では、教育委員長と教育長を一本化し、市長が議会の同意を得て直接任命する教育長を教育委員会の代表者としたほか、市長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置することとし、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築及び市長との連携の強化が図られました。

浜松市教育委員会では、平成28年1月1日から新制度に基づく体制に完全移行しました。

2 教育委員会組織

浜松市教育委員会は、教育長及び5人の教育委員の計6人で構成され、月に1回定例会を開催し、教育に関しての重要な事項を審議・決定しています。

教育長と教育委員は、ともに市長が市議会の同意を得て任命しています。任期は教育長が3年、教育委員が4年となっています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに、具体の事務を執行する、教育行政の第一義的な責任者で、所属職員の指揮監督を行っています。

教育委員会の構成（平成30年度在籍者）

役職	氏名	任期		備考
教育長	はない かずのり 花井 和徳	2期	H31. 1.1～H33. 12.31	前浜松市学校教育部長
教育長 職務代理者	すずき しげゆき 鈴木 茂之	2期	H28.10.4～H32.10.3 [H30.10.1 から現職]	元浜松市 PTA 連絡協議会会長 会社経営 [保護者]
委員	あつみ としゆき 渥美 利之	2期	H29. 4.1～H33. 3.31	弁護士
委員	やすだ いくよ 安田 育代	1期	H28. 7.1～H32.6.30	元中学校長
委員	くろやなぎ としえ 黒柳 敏江	1期	H29.10.3～H33.10.2	元浜松市 PTA 連絡協議会副会長 [保護者]
委員	たなか さわこ 田中 佐和子	1期	H30. 10.1～H34.9.30	医療事務 [保護者]
教育長 職務代理者	いしだ ゆきこ 石田 由紀子	2期	H26.10.1～H30.9.30 [退任]	会社員 [保護者]

3 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月1回の公開の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催しました。

(1) 平成30年度開催回数

13回 (㊟16回) 定例会12回 (㊟12回)
臨時会 1回 (㊟4回 ※移動教育委員会1回含む。)

(2) 開催時間平均

1時間18分 (㊟1時間22分) ※臨時会は除く。

(3) 議案の内容

議案の内容	件数
① 議会提出議案等に対する意見	17
② 人事案件	13
③ 教育委員会規則・規程等の制定、改廃	7
④ 計画等の策定	2
⑤ 教科書採択	2
⑥ 文化財の指定	1
⑦ 教育委員会点検・評価等	1
計	43

・議案・・・43件 (㊟40件)
・報告・・・34件 (㊟38件)
(議案等一覧は64・65頁参照)

(4) 傍聴者数

50人 (平均4.2人/回) (㊟43人[平均3.3人/回]) ※非公開会議は除く。
(参考) 移動教育委員会87人 (平均2.9人/回) (㊟90人[平均2.3人/回])

(5) 会議録

○会議録を作成し、次回会議での承認後、速やかに公表しました。

(記載項目)

- ・開催日時、場所
- ・出席状況 (出席者役職・氏名)
- ・傍聴者数
- ・議事内容 (議案について発言者の発言内容全てを記録)

○会議録に加え、会議資料及び報告事項に関する質疑応答の概要もホームページで原則公開しています。市政情報室及び各区役所の市政情報コーナーでも閲覧できます。

4 教育委員会協議会

教育委員会会議の開催日等に合わせ、教育委員会協議会を13回（㊟13回）開催しました。協議会では、教育行政上の課題に適切かつ迅速に対応するため、全国的に取り上げられた教育に関する話題などについて事務局から適宜報告を行いました。

（案件の主なもの）

- ・小中学校空調整備事業
 - ・浜松市スポーツ推進計画(案)
 - ・浜松市奨学金事業
 - ・ブロック塀等の安全点検
 - ・浜松市図書館ビジョン(案)
 - ・人事案件
- 等

5 総合教育会議

（1）目的

平成27年4月から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、教育行政を推進するための協議・調整を行う場として設置されました。

（2）内容

今年度は、「新学習指導要領に向けた小学校外国語教育の取り組み」及び「人づくりの基盤となる幼児期の教育の推進」について、市長、教育長及び教育委員が意見交換を行いました。

また、これまでの総合教育会議で取り上げたテーマのうち、「教育におけるICTの活用」及び「コミュニティ・スクールの推進」について、取組状況を報告しました。

（3）出席者

市長、教育長、教育委員

（4）開催結果

会 場		日 時	傍聴者数	協議事項
第1回	浜松市役所 5階 庁議室	7月2日(月) 13:00～14:30	3人	・「新学習指導要領に向けた小学校外国語教育の取り組み」について
第2回	浜松市役所 8階 全員協議会室	12月11日(火) 15:00～16:30	4人	・「人づくりの基盤となる幼児期の教育の推進」について ※報告事項 ・教育におけるICTの活用について ・コミュニティ・スクールの推進について

6 移動教育委員会「語り合おう！はままつの教育」

(1) 目的

教育長講話や参加者との意見交換を通じ、開かれた教育行政の推進を図り、浜松の教育について理解を深めていただくとともに、教育委員会審議に資することを目的に開催しました。

(2) 出席者

- ・教育長、教育委員
- ・学校教育部長、関係課長

(3) 開催結果

参加者数 87人 (H29:90人) 1回平均 29人 (H29:約23人)

会場		日時	参加対象	参加者数	内容等
第1回 (天竜区)	天竜区役所 2階 大会議室	7月28日(土) 10:00~11:30	市民	-	※台風の影響のため、中止
第2回 (北区)	浜松市教育会館 2階 中会議室B	9月8日(土) 13:00~15:30	小中学校の 保護者代表	27人	・浜松市PTA指導者研修会の分科会で「はままつの教育」をテーマにした意見交換を実施。 ※全体会では教育長講話を実施(約250人参加)
第3回 (東区)	積志小学校 1階 すいせんルーム	11月26日(月) 13:45~16:00	積志小学校 の教職員	42人	・授業参観及び意見交換を実施。 ・意見交換では、「教職員の働き方改革」をテーマに、取り組み状況や課題等について、現場の教職員の思いを直接聴取。
第4回 (中区)	浜松学院大学 1号館1階 N1101会議室	12月21日(金) 16:20~17:50	浜松学院 大学の学生	18人	・教育長講話及び意見交換を実施。 ・意見交換では、教員を目指している、又は教員に興味を持っている学生の声を直接聴取。 ・参加者からの質問や意見に対しても、教育長、教育委員及び事務局から回答。

(4) 参加者のご意見・ご感想等 (アンケートより)

①第2回

- ・初めて教育委員会と意見交換をさせていただき、子どものことを真剣に考えてくださっている事を知った。意見を言う機会を与えてくださり、感謝している。
- ・部活動、コミュニティ・スクール、エアコン、災害対応と様々な話題が挙がりとても勉強になった。
- ・昨今話題を直接聞くことができ良かった。それぞれの学校がどのような課題を抱えているのかも理解できた。持ち帰って議論できるようにしていきたい。
- ・他校のPTAの活動や部活動の状況を知ることができて良かった。

②第3回

- ・教育長、教育委員と直接話をする機会は滅多にないことなので、有意義な時間となった。教育委員会が本気で働き方改革に取り組んでいることが伝わった。
- ・働くうえで生まれた疑問や課題を教育委員会に直接伝える機会は珍しいので、非常に良い会だったと思う。実際に現場で働く自分たちが変えていこうという意識がないと、改革はできない。小さいことから少しずつ変えていき、職場の改善に努めていきたい。
- ・積志小で開いていただきありがたかった。現場にいると悩みは尽きず、ストレスを抱えて仕事をしている。聞いていただけただけでも希望が持て、明日から気持ちよく仕事が進められそうである。もっと多くの学校で開かれると良いと思う。

③第4回

- ・今回の移動教育委員会はとても有意義であり、感謝の気持ちでいっぱいだ。学んだことを無駄にしないためにも、今後も教師を目指して努力していきたい。
- ・忙しそうにしている教員を間近で見ていると、不安ばかりが募る一方で、進路にも悩みを感じていることもあった。しかし、本日のお話を聞いて、教育委員会の方が一生懸命子どもや教員、教育のことを考えられていることを知り、私も教員を目指して諦めず頑張っていこうと思うことができた。
- ・私たちの質問にも答えてくださるとともに、今後のアドバイスも、人生の先輩として親身にしてくださり、とても意義のある時間を過ごさせていただいた。
- ・まるで講義を受けているような90分だった。「子どもたちの心に彫刻を刻む」という言葉が心を打った。
- ・教員を目指す上で様々な不安を持っていたが、今日のお話を聞き、自分の中に持っていた不安が解消されたと感じる。
- ・教師はすばらしい職業だと改めて実感するとともに、強い志を持ち続ける大きな力となった。



<11月26日 第3回移動教育委員会>
(積志小学校)



<12月21日 第4回移動教育委員会>
(浜松学院大学)

7 広報活動

(1) 浜松市ホームページによる教育委員会の情報提供

教育委員会に関する情報は、トップページの「教育・文化スポーツ」から検索できます。主な情報を紹介します。

①お知らせ

インフルエンザによる学級閉鎖の状況などの情報を随時更新しました。
また、入学式、卒業式の日程など、問い合わせの多い内容について掲載しています。

②申請・手続き

浜松市教育委員会の事業後援の申請方法や市立幼稚園・小中学校の入園・入学手続き、転居する場合の手続きなどについて掲載しています。

③相談

学校生活、友人関係、不登校など教育全般に関する相談や、いじめに関する専用ダイヤル「浜松市いじめ子どもホットライン」などの相談窓口を紹介しています。

④教育施策

第3次浜松市教育総合計画、学校における働き方改革、浜松市立中学校部活動運営方針など、様々な教育施策の展開について詳しく説明しています。

⑤その他

教職員・支援員等の採用や募集、情報や教育実習の受け入れ、小中学校の通学区域などに関する情報も掲載しています。
また、浜松市立の各幼稚園・小中学校のホームページにもリンクしています。

(2) 「はままつ人づくり未来プラン」の発行

「第3次浜松市教育総合計画」の主な取組内容を保護者の皆様に伝えるため、リーフレット「はままつ人づくり未来プラン」を毎年発行しています。

(3) 「浜松市のコミュニティ・スクール」の発行

コミュニティ・スクール推進モデル校で試行している「はままつ型コミュニティ・スクール」の仕組みや、取組の様子などを伝えるため、リーフレット「浜松市のコミュニティ・スクール」を今年度から発行しています。



<はままつ人づくり未来プラン>



<浜松市のコミュニティ・スクール>

8 平成30年度の教育委員会活動の検証と今後について

教育長・教育委員の意見

花井 和徳 教育長

キャリア教育の推進については、校長会の研修委員会や推進協力校を中心に積極的な取組が見られ、全体的にも意識が高まってきていることを感じた一年でした。次年度も、それぞれの学校の状況に応じた無理のない推進を図るとともに学校間格差が広がらないような配慮が必要と考えます。

市民協働の推進については、コミュニティ・スクールの推進モデル校が17校に拡大し、多様な展開が試みられています。実践校で浮かび上がった課題を検証しながら、導入を検討している学校・地域に対し、懸念を払拭できるよう研修会の開催や情報提供を継続し、また、保護者、市民に対する周知をさらに浸透させていくことが必要と考えます。

教職員の多忙化解消については、教育委員会として複数の手立てを実行し、成果も見えてきました。次年度も引き続き、新規施策を打ち出すとともに、既存施策の拡充を図り、教職員の意識改革を促してまいります。

鈴木 茂之 委員

第3次浜松市教育総合計画の4年目の今年は、根付いてきた施策がより深化していく過程を見ることができ、収穫に向けての手応えを感じることができた1年だったと思います。

園や学校において、子供たちが主体的に考えることができる言葉掛けを、幼小中の教員が十分に理解し、自信を持って取り組んでいると感じた「キャリア教育」。部局を越えて同一テーマを熱く議論した総合教育会議は、幼児期の非認知能力に関する理解を深める場となり、今後の会議及び施策のより良い方向性をも示してくれたと思います。また、教員の働き方改革では、実効性のある方策を行ったことによって結果を感じることができた年であり、来年度以降も変化を恐れることなく取り組む必要性を強く感じた年でした。「社会に開かれた教育課程」では、各方面で様々な理解が深まりつつあり、今後の深化に期待を感じました。

元号が変わる次代は、より様々な「協働」が求められていくと感じます。その一端を担う教育委員は、より深い相互理解のために、まず他者理解を深め、実践していくことが必要があり、それが私たちに課せられた使命であると考えます。

渥美 利之 委員

私の仕事（弁護士）は、依頼者から具体的事件の「解決」を託されますので、結果を出すことが必須の使命です。これに対し、教育委員は任期中に目に見える結果を出すことは難しく、まして一人の教育委員としては至難です。しかし、これは言い訳であるとの誹りを免れません。教育委員としては、各学校及び教師に対する改革・改善もさることながら、教育委員会が自らの組織改革・改善に心掛け、その範を示すことが肝要です。

一般に「組織は人」、教育は「人づくり」であると言われます。組織論の見地から言えば、評価し褒めることは、「心地良さ」は生みますが、そこに「知恵」はありません。教育委員としての存在の価値の実現は、「教育委員会」にあっては、神の手ならぬ「太上(たいじょう)は下(しも)之(こ)れ有るを知るのみ」(老子)を尚とし、自らにあっては、教育の神髄たる「徳は才の主(しゅ)にして、才は徳の奴(ど)なり」(洪応明)を尚として、その範を示し、以て「品性の完成」に努めることが肝要と自省した1年でした。

安田 育代 委員

昨年度から様々な場面で協議してきた「働き方改革」が、少し前進したように思います。保護者への通知やタイムカードの試行、長期休業中の閉校日設定等、できることから取り組んできました。根本的な定数改善が実現しない限り働き方は改善

しないかもしれませんが、できることを着実に進めるのはとても重要だと思います。

また、幼児教育の重要性についても時間を割いて協議しました。所管課を考えると、教育委員会が取り組む難しさを感じますが、組織の枠を超えて協力し、議論を深めることができました。

浜松市が抱える教育課題は様々ですが、一つ一つ丁寧に取り組み、成果を挙げなければなりません。議論で終わることなく、実行することが重要です。何が浜松の子供にとって大切なのか、どういった支援が必要なのか、常に基本に立ち返りながら考えていきたいと思っています。

黒柳 敏江 委員

今年度の総合教育会議では、「外国語教育の取り組み」や「幼児教育の推進」について議論してきました。すべての子供たちに質の高い幼児教育が提供できることを目指し、家庭の教育力向上や幼保の連携がなされることを願っています。

また、教職員の多忙化については、議論を重ねつつ現場の声を聞くことも大切だと感じました。私たち教育委員も学校現場に足を運び、見聞する必要があると思います。多忙化解消は教員・保護者の意識改革が必要であるとともに、学校自体も変革を遂げる時だと思っています。子供と向き合う時間の確保につながる取り組みに期待しています。

これからも、子供たちが自分らしい生き方を見出すために、学校・家庭・地域の協力が必要となります。「未来を作り出せる子供の育成」のために、私たちは何ができるのかを考え、教育委員同士での議論を重ね、より良い教育環境の向上に努めていきたいと思っています。

田中 佐和子 委員

今年度教育委員を拝命し、半年が経ちました。現場の先生方が、教育研究で自己研磨される姿には感銘を受け、継続して高邁な志を持たれるとともに、その成果が広く共有されるよう望んでいます。

教員の多忙化解消については、静岡県及び政令市の教育長・教育委員との意見交換会と情報共有、外部有識者からの助言を得るなどの機会を持ち、見識を深めました。また、移動教育委員会での教職員との意見交換は、大変有意義でした。現場で求められた要望については、教育委員会において丁寧な議論と考察をし、応えていく必要があると考えます。常に現状を把握することは、改善に向けて、より良い方向性を見定める上で不可欠であり、有効な手立てであると思うからです。

現在認識されている課題については、積極的に外部からの意見を求め、取り組みが逆効果となっていないか常に省察し、より良い浜松の教育となるよう努めてまいります。

石田 由紀子 前委員

任期を終え、浜松の教育に対して違う立場で見たり携わったりしています。振り返ってみると、第1次教育総合計画で土台を固め、第2次で柱と梁が生まれ、第3次で時代に合った補強や肉付けをしているように思います。

「教育は時間がかかる、20年30年先を見て今何をやるか」と、よく耳にしましたが、そのとおりだと改めて感じます。しかし、先が読みにくい時代になったことも事実です。確かなデータと教育者の経験や勘、感性も合わせて施策を決め、進めていくことが大切です。また、本来家庭が担うべき教育は何か、園・学校、地域社会の役割は何か、原点に戻って考え、市民協働の体制が築かれるべきです。

子供が自分らしく、のびのびと育つうえで一番大事な愛情を、まずは家庭でもっと注いでほしいと願います。そして、「浜松で育ってよかった」と地元感謝や貢献する気持ちが、子供たちに芽生えるような社会を作ることが、私たちの責任だと思います。

(参考)教育委員会議案・報告事項等一覧

※議案の内容はP57の3(3)「議案の内容」の番号と対応しています。↓

開催日	区分	番号	議案	所管課	議案の内容
4月27日(金) 傍聴2人	議案	1	浜松市教育委員会職員職名規程の一部改正について	教育総務課	③
	議案	2	浜松市立中学校部活動運営方針の策定について	指導課	④
	議案	3	第35期浜松市社会教育委員の委嘱について	創造都市・文化振興課	②
	議案	4	浜松市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	スポーツ振興課	②
	議案	5	平成30年度5月補正予算(案)の議会提案について	(非公開)	①
	議案	6	工事請負契約締結の議会提案について	(非公開)教育施設課	①
	議案	7	浜松市博物館条例の一部改正の議会提案について	(非公開)文化財課	①
	報告	1	学校における働き方改革の保護者周知について	教育総務課	
	報告	2	平成30年度全国学力・学習状況調査について	指導課	
	報告	3	「適応指導教室」「校内適応指導教室」について	指導課	
	報告	4	平成29年度浜松市立高等学校の部活動と進路等の状況について	市立高等学校	
	報告	5	平成30年度幼稚園園児数について	幼児教育・保育課	
報告	6	平成30年度児童・生徒数について	教育総務課		
5月24日(木) 傍聴5人	議案	8	平成30年度5月補正予算(案)の議会提案について	(非公開)	①
	報告	7	平成30年度浜松市奨学生選考結果について	教育総務課	
	報告	8	平成30年度浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について	教育総務課	
	報告	9	平成29年度における学校施設等の被害状況について	教育施設課、幼児教育・保育課	
	報告	10	平成29年度教職員の体罰・不適切な言動に関する調査結果について	教職員課	
	報告	11	平成31年度浜松市立小・中学校教員採用選考試験志願状況について	教職員課	
	報告	12	平成29年度問題行動、不登校及びいじめの実態について	指導課	
	報告	13	平成29年度園児・児童・生徒の交通事故状況と不審者情報について	健康安全課、幼児教育・保育課	
報告	14	平成29年度通学路整備要望調査について	健康安全課、幼児教育・保育課		
6月25日(月) 傍聴2人	議案	9	浜松市美術館協議会委員の任命について	美術館	②
	報告	15	平成30年度移動教育委員会「語り合おう!はままつの教育」の開催について	教育総務課	
	報告	16	平成29年度学校給食費の未納状況について	健康安全課	
	報告	17	大阪北部地震(6/18発生)に関連した対応について	教育施設課、健康安全課	
7月23日(月) 傍聴25人	議案	10	平成31年度使用浜松市立小・中学校教科用図書の採択について	指導課	⑤
	議案	11	平成31年度使用浜松市立高等学校教科用図書の採択について	市立高等学校	⑤
8月31日(金) 傍聴4人	議案	12	平成30年度9月補正予算(案)の議会提案について		①
	議案	13	教職員の人事について	(非公開)教職員課	②
	議案	14	退職手当の支給制限について	(非公開)教職員課	②
	報告	18	平成30年度全国学力・学習状況調査「浜松市の結果(概要)」について	指導課	
9月27日(木) 傍聴1人	議案	15	平成30年10月1日付市立幼稚園関係職員人事異動(案)について	(非公開)幼児教育・保育課	②
	報告	19	平成31年度採用浜松市立小・中学校教員採用選考試験(第2次)選考結果について	教職員課	
	報告	20	平成30年度全国・東海中学校体育大会結果について	指導課	
	報告	21	平成30年度浜松市立高等学校の部活動の状況について	市立高等学校	
10月29日(月) 傍聴5人	議案	16	平成30年度11月補正予算(案)の議会提案について	(非公開)	①
	議案	17	浜松市奨学金貸与条例の一部改正の議会提案について	(非公開)教育総務課	①
	議案	18	指定管理者の指定の議会提案について(浜松市立可新図書館、浜松市立はまゆう図書館)	(非公開)中央図書館	①
	議案	19	指定管理者の指定の議会提案について(浜松市立舞阪図書館(ほか2施設))	(非公開)中央図書館	①
	議案	20	指定管理者の指定の議会提案について(浜松市立細江図書館(ほか2施設))	(非公開)中央図書館	①
	報告	22	平成30年度浜松市優秀教職員表彰について	教職員課	
	報告	23	ブラジリアン・ユース・スクールゲームスへの参加について	スポーツ振興課	
報告	24	平成31年度浜松市立幼稚園園児募集の結果について	幼児教育・保育課		
11月29日(木) 傍聴なし	議案	21	平成30年度11月補正予算(案)の議会提案について	(非公開)	①
	議案	22	浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正の議会提案について	(非公開)教職員課	①
	議案	23	浜松市教育職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について	(非公開)教職員課	③
	議案	24	教職員の人事について	(非公開)教職員課	②

開催日	区分	番号	議案	所管課	議案の内容
12月26日(水) 傍聴2人	議案	25	浜松市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について	教育総務課	③
	報告	25	平成30年度海外教育事情調査研修調査報告について	教育センター	
	報告	26	ブラジリアン・ユース・スクールゲームスの参加結果報告について	スポーツ振興課	
1月29日(火) 傍聴2人	議案	26	平成30年度2月補正予算(案)の議会提案について	(非公開)	①
	議案	27	平成31年度当初予算(案)の議会提案について	(非公開)	①
	議案	28	浜松市学童等災害共済条例の一部改正の議会提案について	(非公開)健康安全課	①
	報告	27	平成30年度移動教育委員会「語り合おう!はままつの教育」の開催結果について	教育総務課	
	報告	28	平成30年度幼稚園教諭・保育士採用試験結果について(平成31年度採用)	幼児教育・保育課	
2月18日(月) 傍聴1人	議案	29	浜松市指定文化財の指定について	文化財課	⑥
	議案	30	附属機関の委員の任期の見直しのための関係条例の整備等に関する条例制定の議会提案について	(非公開)スポーツ振興課、中央図書館、創造都市・文化振興課、文化財課	①
	議案	31	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例制定の議会提案について	(非公開)教育施設課、市立高等学校、指導課、文化財課、美術館	①
	報告	29	平成31年度発達支援学級新設校について	指導課、教育総務課	
	報告	30	「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」浜松市の結果(概要)について	指導課	
	報告	31	平成30年度浜松地域遺産の認定について	文化財課	
	報告	32	平成31年度浜松市立小学校及び中学校の学級編制の基準について	(非公開)教職員課	
	報告	33	平成31年度浜松市立小学校及び中学校の学級編制基準日について	(非公開)教職員課	
2月28日(木) (臨) 傍聴なし	議案	32	平成30年度末市立幼稚園関係職員人事異動(案)について	(非公開)幼児教育・保育課	②
	議案	33	平成30年度末教職員人事異動(案)について	(非公開)教職員課	②
	議案	34	平成30年度末学校関係職員(給食員・用務員)人事異動(案)について	(非公開)教職員課	②
	報告	34	平成30年度末永年勤続表彰について	(非公開)教職員課	
3月15日(金) 傍聴1人	議案	35	浜松市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	教育総務課	③
	議案	36	浜松市教育職員の給与に関する規則の一部改正について	教職員課	③
	議案	37	浜松市立小学校、中学校及び高等学校の教職員の人事評価に関する規則の一部改正について	教職員課	③
	議案	38	浜松市学童等災害共済条例施行規則の一部改正について	健康安全課	③
	議案	39	学校における働き方改革のための業務改善方針-2019年度版-(案)について	教育総務課	④
	議案	40	平成30年度教育委員会点検・評価報告書(案)について	教育総務課	⑦
	議案	41	平成30年度末学校関係職員(市立高校)人事異動(案)について	(非公開)教職員課	②
	議案	42	平成30年度末教育委員会事務局職員人事異動(案)について	(非公開)教育総務課	②
	議案	43	教職員の人事について	(非公開)教職員課	②

(参考)教育委員会の活動状況一覧

※は教育長のみ出席

月	教育委員会・協議会	会議出席	学校・施設訪問	その他
4	27 教育委員会協議会	25 浜松市奨学生選考委員会 25 静岡県市町教育委員会連絡協議会 藤枝市	6 市立高校入学式 市立高校	13 校長会議 浜松市内
5	24 教育委員会協議会	10 関東地区都市教育長協議会 横浜市 総会 ※ 16 第70回全国都市教育長協議会 岩手県 定期総会並びに研究大会 ※ 一関市 25 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会 藤枝市 31 第1回指定都市教育委員会協議会 福岡市		14 浜松教師塾開講式 教育センター
6	25 教育委員会協議会		15 指定校訪問 西小 20 指定公開保育 豊西幼	13 勉強会 25 勉強会
7	23 教育委員会協議会	2 平成30年度第1回浜松市総合教育会議 浜松市役所 12 第1回はままつ人づくり未来プラン検討委員会 20 三遠南信教育サミット 湖西市		19 勉強会 25 浜松市教育研究会研修会巡回訪問 浜松市内
8	31 教育委員会協議会			1 浜松市教育研究会研修会巡回訪問 浜松市内
9	27 教育委員会協議会	8 移動教育委員会 教育会館 20 免許状更新講習判定委員会 教育センター		27 勉強会
10	29 教育委員会協議会	25 平成30年度都道府県・指定都市教育委員研究協議会 東京都	11 指定教育研究発表会 伊目小 18 指定公開保育 神久呂幼 24 指定教育研究発表会 新津中 26 指定教育研究発表会 飯田小 30 指定公開保育 北浜中央幼	17 コミュニティ・スクール推進フォーラム 教育会館 29 勉強会 31 人事関係業務

月	教育委員会・協議会	会議出席	学校・施設訪問	その他
11	29 教育委員会 協議会	13 第2回はままつ人づくり未来 プラン検討委員会 26 移動教育委員会 積志小	22 指定教育研究発表会 中郡中	1 人事関係業務 2 人事関係業務 29 勉強会
12	26 教育委員会 協議会	3 免許状更新講習判定委員会 教育センター 11 平成30年度第2回浜松市総合 教育会議 浜松市役所 19 静岡県市町教育委員研修会 静岡市 21 移動教育委員会 浜松学院大学		5 平成30年度浜松市校長会 第2回研究協議会 教育会館 7 人事関係業務 12 人事関係業務
1	29 教育委員会 協議会	15 平成30年度静岡県市町新任 教育委員研修会 掛川市 22 第2回指定都市教育委員会 協議会 東京都 31 政令市及び県の教育長・教育 委員による意見交換会 静岡市		13 成人式 市内各会場
2	18 教育委員会 協議会 28 臨時教育委員会 協議会	20 第3回はままつ人づくり未来 プラン検討委員会		8 長期研修員研究報告会 研究員研究発表会 教育センター 19 浜松教師塾修了式 教育センター
3	15 教育委員会 協議会		1 市立高校卒業式 市立高校 19 中学校卒業式 各中学校 20 小学校卒業式 各小学校	
計	教育委員会 13回 協議会 13回	会議出席 22回	学校・施設訪問 12回	その他 20回

IV 附属機関及び庁内会議

1 附属機関（6機関）（㊟6機関）

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
1	浜松市スポーツ推進審議会	昭和37年4月1日	<p>スポーツ基本法第35条の規定による諮問に対する答申を行うほか、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議し、又は意見を述べる。</p> <p>(1)スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。</p> <p>(2)スポーツの施設及び設備の整備に関すること。</p> <p>(3)スポーツの指導者の養成及び資質の向上に関すること。</p> <p>(4)スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。</p> <p>(5)スポーツの団体の育成に関すること。</p> <p>(6)スポーツの技術水準の向上に関すること。</p> <p>(7)前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。</p>	スポーツ基本法第31条 浜松市スポーツ推進審議会に関する条例	スポーツ振興課
2	浜松市社会教育委員会	昭和25年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に関する諸計画の立案 ・教育委員会の諮問に応じ意見を述べる ・上記職務を行うための調査研究 等 	社会教育法第15条第1項 浜松市社会教育委員条例第1条	創造都市・文化振興課
3	浜松市文化財保護審議会	昭和52年4月1日	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。	文化財保護法第190条第1項 浜松市文化財保護条例第43条	文化財課
4	浜松市博物館協議会	昭和54年4月1日	博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。	博物館法第20条第1項 浜松市博物館条例第17条	文化財課（博物館）
5	浜松市美術館協議会	昭和46年7月1日	美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。	博物館法第20条第1項 浜松市美術館条例第18条	美術館
6	浜松市立図書館協議会	昭和25年9月5日	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。	図書館法第14条第1項 浜松市立図書館協議会条例	中央図書館

開催回数		H30 平均 開催 時間	委員数				情報公開			平成30年度の主な審議・活動内容	No.
H 29	H 30		知 識 経 験 者	市 民 委 員	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
4	4	2時間	10	0	0	10	公開	公開	公開	<p>浜松市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ振興施策を審議</p> <p>(1)平成26年4月からスタートした浜松市スポーツ推進計画における各事業の取り組みについて、協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市スポーツ推進計画の進捗状況について ・進捗状況の協議について ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてスポーツコミッション推進について <p>(2)平成31年4月からスタートする第2期浜松市スポーツ推進計画の策定について、協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の構成・各章について ・パブリックコメントで寄せられた意見の内容及び市の考え方の協議について ・第2期浜松市スポーツ推進計画最終原稿案確認について 	1
4	4	2時間	9	0	1	10	公開	公開	公開	<p>(1)浜松市生涯学習推進大綱の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第35期社会教育委員会の取り組み <p>(2)生涯学習事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度生涯学習事業報告 ・平成30年度生涯学習事業計画 <p>(3)浜松市と大学との連携事業の視察・調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聖隷クリスティー大学との連携講座「誤嚥性肺炎を予防しよう」 ・平成30年度成果報告会 <p>(4)社会教育関係団体の補助金について</p>	2
3	3	1時間 15分	8	0	0	8	公開	公開	公開	<p>市指定文化財の保全、活用について審議し、必要に応じて現地を調査する。また、文化財課の事業について審議する。指定文化財に関する事項を建議する。</p> <p>(1)平成29年度文化財保護事業報告について</p> <p>(2)平成30年度文化財保護事業計画について</p> <p>(3)文化財の現況調査と報告、協議</p> <p>(4)浜松市地域遺産(認定文化財)について協議</p>	3
3	4	2時間	7	0	0	7	公開	公開	公開	<p>浜松市博物館の当該年度の事業について審議し、評価等を行う。</p> <p>(1)平成29年度博物館事業報告について</p> <p>(2)平成30年度博物館事業計画について</p> <p>(3)博物館の現状と課題について</p> <p>(4)博物館の自己評価について</p>	4
3	3	2時間	6	0	2	8	公開	公開	公開	<p>浜松市美術館及び浜松市秋野不矩美術館の運営について審議する。</p> <p>(1)平成29年度美術館事業報告について</p> <p>(2)平成30年度美術館事業計画について</p> <p>(3)教育普及活動について</p> <p>(4)美術館外部評価について(非公開)</p> <p>(5)浜松市美術館運営の考え方について(一部非公開)</p>	5
3	3	2時間	7	0	1	8	公開	公開	公開	<p>(1)平成29年度図書館事業報告について</p> <p>(2)平成30年度図書館事業計画について</p> <p>(3)平成29年度図書館評価について</p> <p>(4)「浜松市図書館ビジョン(案)」パブリック・コメントの実施について</p> <p>(5)浜松市図書館ビジョンの公表について</p> <p>(6)平成30年度浜松市立図書館利用に関するアンケート調査結果について</p> <p>(7)平成31年度図書館評価指標について</p>	6

2 庁内会議（13組織）（㊟14組織）

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
1	はままつの教育推進会議	平成21年4月1日	はままつの教育の円滑な推進を図ることを目的とし、次の事項について協議する。 (1)学校規模適正化の円滑な推進に関すること (2)その他必要な事項に関すること	はままつの教育推進会議設置要綱	教育総務課
2	はままつ人づくり未来プラン検討委員会	平成27年4月1日	第3次浜松市教育総合計画の円滑な進行管理と、本市の教育に関してさらなる発展・改善を図る。 (1)第3次浜松市教育総合計画に基づく取組の進捗管理における評価・検証 (2)本市の教育施策の改善策等に関する協議	はままつ人づくり未来プラン検討委員会設置要綱	教育総務課
3	浜松市コミュニティ・スクール推進協議会	平成30年5月1日	法に基づく学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を市内市立学校に円滑導入するため、次の事項について協議する。 (1)浜松市のコミュニティ・スクールの制度設計に関すること (2)浜松市のコミュニティ・スクールの推進に関すること (3)その他必要な事項に関すること	浜松市コミュニティ・スクール推進協議会設置要綱	教育総務課
4	浜松市教育ネットワーク推進会議	平成14年4月1日	浜松市における教育の情報化を推進することを目的とする。 (1)教育の情報化の方向性に関すること (2)ネットワーク等の環境整備に関すること (3)その他目的を達成するために必要な事項	浜松市教育ネットワーク推進会議設置要綱	教育施設課
5	浜松市教職員健康審査会	平成19年4月1日	浜松市教育委員会の任命に係る小学校及び中学校に勤務する教職員の健康管理の適正を期するため実施する。 (1)教職員の健康管理に関すること (2)教育長が必要と認めた者の私傷病休暇若しくは休職の要否又は職務復帰若しくは復職の可否について、病状の審査及び判定を行うこと (3)教職員として採用しようとする者の健康状態について審査及び判定を行うこと (4)その他教育長が必要と認めたこと	浜松市教職員健康審査会要綱	教職員課
6	浜松市指導力向上教員審査委員会	平成20年4月1日	児童、生徒又は幼児に対する指導力の向上が必要な教員に係る認定、人事上の措置等に関する意見を求める。 (1)指導力向上教員の判定に関すること (2)精神的な疾患の疑いのある教員の医療機関への受診の要否に関すること (3)職場復帰に関すること (4)指導力向上教員の分限免職、その他の人事上の措置に関すること (5)上記に掲げるもののほか、指導力向上教員への対応に関すること	浜松市指導力向上教員審査委員会設置要綱	教職員課

開催回数		H30 平均 開催 時間	委員数			情報公開			平成30年度の主な審議・活動内容	No.
H 29	H 30		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
0	0	-	-	-	-	公開	公開	公開	※会議に諮る事項が生じなかったため開催せず	1
3	3	2時間	12	7	19	公開	公開	公開	(1)キャリア教育の推進 ・キャリア教育推進に向けての方向性や課題について ・地域と連携・協働したキャリア教育の推進について (2)学校における働き方改革 ・今年度の取組成果と今後の方向性について (3)平成30年度浜松市教育総合計画に係る評価・検証 ・今年度の取組状況と評価・検証結果について	2
-	3	2時間	3	4	7	公開	公開	公開	(1)コミュニティ・スクール推進モデル校における取組の評価・検証について (2)本市におけるコミュニティ・スクールの制度内容について (3)(仮称)学校運営協議会規則素案について (4)浜松市立小中学校管理規則改正素案について (5)本市におけるコミュニティ・スクールの導入スケジュール案について	3
0	0	-	-	-	-	公開	公開	公開	※会議にかけられる事項が生じなかったため開催せず	4
4	7	1時間	4	0	4	非公開	非公開	非公開	(1)審査部会 ・第1部会:結核性疾患に係る事項(※H30年度は該当者がいないため開催していない) ・第2部会:精神・神経系障害に係る事項 ・第3部会:生活習慣病等に係る事項 (2)審議内容等 ・書類審査 診断書・観察報告書・経過報告書・休暇日数計算書等 ・所属長等より病状についての報告 ・委員等からの質疑応答 ・職務復帰、復職に係る審査及び判定 ・判定や指示事項の所属長への伝達 ・教職員として採用しようとする者の健康状態について審査及び判定	5
0	0	-	-	-	-	非公開	非公開	非公開	※会議に諮る事項が生じなかったため開催せず	6

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
7	免許状更新講習判定委員会	平成25年4月1日	教員免許状更新講習における履修の可否を判定するため設置する。	免許状更新講習判定委員会要綱	教育センター
8	浜松市就学支援委員会	平成16年4月1日	特別な支援を要する幼児・児童・生徒の適正な就学支援を行い、発達支援教育の推進を図る。 (1)特別支援学校入学者及び発達支援学級入級者の判断と就学支援に関すること (2)障害のある幼児・児童・生徒の就学支援に関する諸問題、研究に関すること (3)その他目的を達成するために必要な事項に関すること	浜松市就学支援委員会規則	指導課 教育総合支援センター
9	浜松市不登校対策推進協議会	平成19年4月1日	浜松市の小中学校に在籍している不登校児等に対する指導の充実及び不登校対策の方向性を協議する。 (1)市内8か所の適応指導教室「ふれあい教室」、「かやの木教室」、「すぎのこ教室」、「オレンジ教室」、「とびうお教室」、「くすのき教室」、「くるーばー」、「ひまわり」の運営及び協議 (2)不登校対策についての情報交換及び協議	浜松市不登校対策推進協議会設置要綱	指導課 教育総合支援センター
10	浜松市外国人子供支援協議会	平成20年4月1日	外国人児童生徒の現状把握及び必要な教育支援についての情報交換を通じ、浜松市教育委員会が進める外国につながる子供への教育支援の充実に資する。 (1)外国人子供教育支援の現状把握に関すること (2)外国人子供教育支援の改善充実に関すること (3)その他必要な事項に関すること	浜松市外国人子供支援協議会設置要綱	指導課 教育総合支援センター
11	浜松市学童等災害共済会議	平成22年4月1日	浜松市学童等災害共済条例施行規則第6条に規定する見舞金の支給決定に関する意見を聴取する。 (1)会員より請求があり事務審査が完了した傷害見舞金に関すること (2)会員より請求があった障害見舞金及び特別見舞金に関すること (3)共済に関する基本的な施策について必要な事項の調査審議に関すること (4)前3号に規定するもののほか、共済見舞金について必要な事項を協議する	浜松市学童等災害共済会議設置要綱	健康安全課

開催回数		H30 平均 開催 時間	委員数			情報公開			平成30年度の主な審議・活動内容	No.
H 29	H 30		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
2	2	1時間 20分	4	7	11	非 公 開	一 部 公 開	一 部 公 開	(1)免許状更新講習判定委員会要綱についての確認(第1回) (2)免許状更新講習の受講者数と内訳の説明 (3)免許状更新講習の結果説明(第1回:必修科目、選択必修科目)(第2回:選択科目) (4)履修判定について協議及び認定の承認 (5)受講者アンケートの結果説明 (6)平成31年度免許状更新講習実施計画案説明(第2回)	7
3	3	3時間	4	16	20	非 公 開	非 公 開	非 公 開	幼稚園・学校及び保護者から申請があった特別な支援を要する幼児・児童・生徒の就学先の判断と就学支援などを行う。 (1)幼稚園・学校及び保護者からの就学相談の把握 ・幼稚園、保育園、施設に「支援の必要な子供」についての実態調査実施 ・小学校、中学校に「支援の必要な子供」についての調査実施 ・保護者へ就学教育相談の案内送付 (2)就学相談、進路相談の実施 ・幼稚園、保育園を訪問し、実態調査実施 ・小学校、中学校を訪問し、実態調査並びに相談実施 ・幼児就学教育相談の実施 (3)就学先の判断と就学支援の実施 ・第1回浜松市就学支援委員会:新学齢児就学先の判断 ・第2回浜松市就学支援委員会:児童・生徒発達支援学級判定、特別支援学校判断 ・第3回浜松市就学支援委員会:本年度の活動総括	8
2	2	2時間	5	6	11	非 公 開	非 公 開	非 公 開	不登校児に対する指導の充実と不登校対策の強化を図るための情報交換及び協議 (1)不登校児童生徒の現状について ・不登校児童生徒数は小学校・中学校ともに増加傾向(特に小学校) ・不登校の要因・背景の多様化・複雑化 (2)浜松市における不登校対策について ・不登校児童生徒の居場所づくり(校内適応指導教室) ・保護者対象情報会について ・個別対応適応支援について ・学習支援について	9
3	3	2時間	5	10	15	公 開	公 開	公 開	外国人の子供の教育支援に関する施策を検証・評価し、見直しを行う。 (1)各立場から見た、外国人の子供の現状と課題の検証 ・就労面から見た外国人保護者及び子供の実態 ・学校(幼保小中高)における教育支援 ・保護者から見た外国人の子供の教育支援 (2)外国人の子供の教育の在り方 ・日本語指導体制の充実について ・就学前の子供への初期適応指導について	10
6	6	1時間	3	6	9	非 公 開	一 部 公 開	一 部 公 開	隔月開催 (1)事務局が行った事務審査(会員の請求に基づき、診断証明書等による災害の認定と傷害見舞金を確定)の審査決定に関する意見聴取 (2)災害報告書等に基づく災害の認定、会員の請求に基づく障害見舞金及び特別見舞金の審査決定に関する意見聴取 (3)災害報告書や歯牙障害報告書等に基づく災害の認定、会員の請求に基づく特別見舞金及び歯牙傷害見舞金の審査決定に関する意見聴取 (4)その他共済見舞金に関する必要な事項の協議	11

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
12	浜松市子ども読書活動推進会議	平成19年4月1日	浜松市における子ども(0歳からおおむね18歳まで)の読書活動が「浜松市子ども読書活動推進計画」を指針として積極的に推進されるよう進捗状況を管理する。 (1)子ども読書活動推進計画の推進に関すること (2)子ども読書活動推進計画の進行管理に関すること (3)その他必要な事項に関すること	浜松市子ども読書活動推進会議設置要綱	中央図書館
13	浜松市幼児教育推進協議会	平成29年8月31日	幼児教育への社会的関心及び関連する教育・保育施設等の需要が高まる中で、国や県の動向を踏まえ、幼児教育の目指すべき姿を全市で共有し、本市幼児教育のより良い環境を構築することにより、未来を担う人材を育成していくため、次のことについて協議する。 (1)浜松市教育総合計画及び浜松市子ども・若者支援プランの幼児教育推進に関する事項 (2)関連施設における課題の共有と解決に向けた取り組みに関する事項 (3)その他就学前における教育・保育の振興と充実に関する事項	浜松市幼児教育推進協議会設置要綱	幼児教育・保育課

開催回数		H30 平均 開催 時間	委員数			情報公開			平成30年度の主な審議・活動内容	No.
H 29	H 30		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
3	3	2時間	4	4	8	公開	公開	公開	(1)平成29年度の実績報告を踏まえ、平成30年度の取り組みについて確認 ・市立図書館の実績と計画・学校図書館の実績と計画 (2)子どもの読書活動を推進している学校を視察し、現在の子どもの読書環境の実態を把握 ・浜松市立上島小学校 (3)平成30年度の取り組み結果を踏まえ、今後の推進策を検討	12
2	3	2時間	8	7	15	公開	公開	公開	幼児教育の推進に関する審議 (1)「幼児期に育てたい力」について ・指導資料の改訂案について意見聴取 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有(ひくまこども園の保育参観を通して) (2)「第3次浜松市教育総合計画」及び「浜松市子ども・若者支援プラン」の実施状況について ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のための連携について現状と課題の検証	13

V まとめ

平成29年6月、文部科学大臣から「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」が中央教育審議会に諮問され、平成31年1月、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」とともに、答申が示されました。

この答申では、方策に関する工程表も示されており、今後はこのスケジュールに基づいた様々な取組の速やかな実行が求められます。

浜松市教育委員会では、平成29年12月に文部科学省が公表した「学校における働き方改革に関する緊急対策」等を踏まえ、平成30年3月に「学校における働き方改革のための業務改善方針」を策定しました。

本年度は「多忙化解消元年」として、取組に対する理解や協力を求める通知の発出をはじめ、長期休業期間における学校閉庁日の実施、校務アシスタントや部活動指導員の配置、タイムレコーダーによる出退勤時間管理の試行等により、教育の質の向上に向け、教職員の負担軽減に努めました。

この結果、時間外勤務の削減、タイムマネジメントを意識した勤務の実施のほか、18時以降の学校への連絡が減少するなどの成果が表れています。

今後も引き続き取組の成果を検証し、必要な見直しを図りながら、家庭・地域の宝である子供たちの健やかな成長に向け、学校と家庭・地域が相互に理解し合い、協力しながら取組を進めてまいります。

『第3次浜松市教育総合計画』の推進にあたっては、「自分の未来や浜松の未来を創り出せる子供の育成」を目指し、学校・家庭・地域・行政が連携・協働して教育活動に取り組んできました。

本年度は、目指す子供の姿の実現に向け、「キャリア教育」「市民協働」「教育の情報化」の三つの重点について、教育長、教育委員や有識者等で組織する「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」や各推進部会において、協議を重ねました。

この結果、「キャリア教育」に対する学校の意識が向上し、各学校において取組が進められたことにより、教育効果が少しずつ見られることが確認されたことから、「キャリア教育」を推進することは、本市の目指す子供の姿「夢と希望」「資質や能力」「自分らしさ」の実現につながると考えています。

昨年6月、浜松市を含む29都市が「SDGs未来都市」に選定され、8月には本市においてもSDGs未来都市計画を策定し、持続可能な開発目標の実現を目指す自治体として、将来ビジョンやSDGsの推進に資する取組等を定めております。

また、中国の古典「管子」の中に「修身の計は、人を樹うるに如くはなし」という言葉があります。しばしば「教育は国家百年の大計」とも言われるとおり、持続可能な社会を構築するために、教育の果たす役割は極めて重要です。

来年度は、『第3次浜松市教育総合計画』の前期計画最終年となり、5年間の評価・検証と併せて、平成32年度から5年間の後期計画の策定を行います。

これまでの取組や成果を踏まえつつ時代の要請を的確に捉え、持続可能かつ実効性のある計画策定を行い、これからの浜松を担う子供の育成に努めてまいります。

**平成30年度
教育委員会点検・評価報告書
平成31年3月**

浜松市教育委員会 教育総務課
〒430-0929
浜松市中区中央一丁目2番1号
イーステージ浜松オフィス棟6F
TEL : 053-457-2401 FAX : 053-457-2404
Email : somu@city.hamamatsu-szo.ed.jp